

平成21年6月11日（木曜日）

○出席議員（16名）

議 長	能 村 憲 治 君	8 番	北 川 進 君
1 番	生 田 勇 人 君	9 番	清 水 文 雄 君
2 番	南 和 彦 君	10 番	水 口 裕 子 君
3 番	川 口 正 己 君	11 番	渡 辺 旺 君
4 番	藤 井 良 信 君	12 番	八 田 外 茂 男 君
5 番	恩 道 正 博 君	13 番	中 川 達 君
6 番	北 川 悦 子 君	14 番	南 守 雄 君
7 番	夷 藤 満 君	15 番	米 田 満 君

○説明のため出席した者

町 長	八十出 泰 成 君	まちづくり政策部企画財政課企画担当課長 兼行財政改革推進室長	本 郁 夫 君
副 町 長	蓑 外 史 男 君	まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	岩 上 涼 一 君
教 育 長	西 尾 雄 次 君	町民福祉部 町民生活課長	田 中 徹 君
総 務 部 長	出 川 常 俊 君	町民福祉部町民生活課子育て支援担当課長 兼子育て支援センター所長	宮 崎 裕 子 君
まちづくり政策部長	高 木 和 彦 君	町民福祉部 健康推進課長	重 原 正 君
町民福祉部長	川 口 克 則 君	町民福祉部 介護福祉課長	長 丸 信 也 君
都市整備部長	橋 本 稔 君	町民福祉部 環境政策課長	北 川 真 由 美 君
消 防 長	津 幡 博 君	都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	長 田 学 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	黒 田 邦 彦 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	井 上 慎 一 君
総 務 部 総 務 課 長	島 田 睦 郎 君	都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長	中 西 昭 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	大 徳 茂 君	教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	長 丸 一 平 君
総 務 部 税 務 課 長	北 雅 夫 君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	中 村 由 利 子 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田 吉 弘 君	消防本部消防次長 兼 消 防 署 長	井 上 豊 君

○議長【能村憲治君】 日程第1、議案第60号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第1号）から議案第70号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11議案を一括して議題といたします。

各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

○質 疑

○議長【能村憲治君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。——質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

○議案等の委員会付託

○議長【能村憲治君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号平成21年度内灘町一般会計補正予算（第1号）から議案第70号平成21年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）までの11議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

なお、継続審査となっております請願第15号、請願第21号、請願第22号については、付託委員会のほうで審査をお願いいたします。

次に、今期定例会までに受理いたしました請願第23号国直轄事業負担金に係る意見書の提出を求める請願、請願第24号農地法の「改正」に反対する請願、請願第25号政府が自ら決めた備蓄ルールに基づいて、20万トン規模の政府米買い入れを求める請願、請願第26号ミニマムアクセス米の輸入見直しに関する請

願については、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしますので、審査のほどよろしく願いいたします。

○一般質問

○議長【能村憲治君】 日程第2、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番、南和彦さん。

〔2番 南和彦君 登壇〕

○2番【南和彦君】 議席番号2番、会派波と風の会、南和彦でございます。

まずもって、傍聴者の皆様方におかれましては、何かとご多用の中とは存じますが、この平成21年6月定例会の本会議にお越しいただき、本当にありがとうございます。

厳しい財政状況の中、新規歳入を確保しなければいけない。それについての手法を見出すための仕組みづくりが大切であるとこれまで私は提案してきました。それに対してその仕組みもつくれ、さまざまな議論を重ねてこられたかと存じます。

私、これから先は具体的手法を提案していきたいと思っておりますので、さらなる明確な回答をいただきますようお願いを申し上げながら、早速、通告に従い、始めさせていただきます。

今回、私からは2件ばかりの提案をいたしますので、それらに対する見解をお伺いいたします。

まず、1件目の提案といたしまして、現在第三セクターで運営をしています内灘マリーナを「海の駅」に登録申請することの提案をし、その見解をお伺いいたします。

まず、海の駅とはどういうものかといいますと、昨今のマリンレジャーの多様化を背景として、安心・安全なマリンレジャーの振興を図るための新たな拠点のことであり、国土交通省が推進するものであります。

現在、海の駅は全国各地に設置し、拡大さ

れてきており、その取り組みはさまざまであります。必要最低の主な登録要件といたしましては、既に活用できる港湾やマリーナ、フィッシャリーナなどを有していること、また来訪者のためのビジターバスやトイレ、情報提供のための施設や担当者が配置されていることであります。

それでは、早速、提案内容に対する根拠を説明いたします。

1つ目の根拠として、本町は、海という自然環境に恵まれた地域であります。これは大きな、そしてかけがえのない、本町にとっての自然財産であり、そして特に望んでもかなわぬ地域に対しましては魅力であり、また強みであります。したがって、海に関連した本町の魅力や強みをフルに生かし、地域活性化策を創出していくことが重要であるからであります。

また、内灘マリーナは、先ほど説明しました必要最低の登録要件を満たしている可能性が高いと考えます。であれば、なおさらのこと、申請を行ってみる価値があるのではないのでしょうか。

次に、2つ目の根拠として、複数の異なるニーズや情報ネットワークを合理的に活用した誘客が期待できる可能性があるからであります。これはどういうことかといいますと、このたび、本町の内灘海岸とサンセットブリッジが、本年4月1日に静岡県のNPO法人地域活性化支援センターより、「恋人の聖地」に認証され、これに伴い、LOVING-U.jpと称したプロジェクトを推し進めていくことと存じます。

実は、本町に既にあります道の駅、そしてこのたび本町が認証登録を受けた恋人の聖地と今回私が提案する海の駅、それぞれが、その事業の仕組みが共通をしております。それは、参画する複数地域の魅力や特性をネットワーク化し、複数地域間での情報伝達性の利用と連携の中で、リピートも含めた誘客を図

りながら、観光交流の促進と来訪者の育成により地域を活性化していくことの特長を持つ事業であるということでもあります。

内灘マリーナはサンセットブリッジと隣接しているため、もし海の駅として認証登録された場合、海の駅の情報ネットワークと、そして恋人の聖地の情報ネットワークと道の駅の情報ネットワーク、それぞれニーズの違いこそあれ、それぞれを利用し、合理的に一ところに誘客を図っていける可能性があるのではないかと、こんな期待をするからであります。また、隣接するそれぞれの場所で回遊性のあるスポットをつくり上げることもでき、それぞれの場所でそれぞれの事業に相乗効果というメリットを期待できるのではないかと考えるからであります。

次に、3つ目の論拠としまして、現在、白帆台地区において、現状のさまざまな実情を背景に、八十出町長を初め執行部の皆様方におかれましては企業誘致活動に積極的に取り組んでいることと存じます。その結果、取り組みに対する成果がよい方向に行った場合、さらには、将来的に能登有料道路の乗り入れ自由化や無料化になった場合、これは隣接する内灘マリーナの存在も重要になってくるのではないのでしょうか。

以上、3点の根拠を説明いたしました。提案に対する見解をお伺いいたします。

次の2件目の提案に移ります。

それは、戦後国内で起きた全国で初めての基地反対運動である内灘闘争、あるいはこれに関連した本町にゆかりのある過去作品などを対象に、これらを映画化し、広く全国に本町から発信するべきであることの提案をし、その見解をお伺いいたします。

皆様もご承知のように、現在は海水浴、マリレジャーやイベント開催など多くのにぎわいをもたらす場所として利用されています内灘海岸、かつてその場所では内灘闘争がありました。

米軍が朝鮮戦争にて使用する砲弾の試射場として、1952年の政府決定による使用から1957年の返還までの間、当時の本町の先人が「金は一年、土地は万年」という渾身の願いを込めた叫びのようなスローガンを掲げ、約130日間に及ぶ座り込みや、むしろ旗を上げてのデモ行進を壮絶に行い、その結果、返還を勝ち取った運動が内灘闘争であります。

早速、提案内容に対する根拠を説明いたします。

1つ目の根拠として、本町には、本町はもとより、全国に内灘闘争について伝承や継承を行っていかねばならないと考えるからであります。当時を体験された内灘の先人の方が「砂丘に響いた炸裂音の怖さを後世に伝えていくことが大切」、こんなメッセージを贈っておられます。

このことから、まず本町にとっては大きな、そしてかけがえのない、決して風化させてはいけない貴重かつ大切な事実であり、重みのある歴史であり、あわせて内灘闘争こそが全国各地で後に巻き起こした基地接收反対運動の契機であり、のろしを上げる戦いであったと言われるくらいの影響力があったことにより、であるならば、これは何としても継承や伝承をしていくべきであると考えからであります。

次に、2つ目の論拠として、「内灘闘争に見る住民の団結力は現代の日本に必要なこと」、とある作家のコメントがありました。

なぜ必要なのかという論拠は見当たりませんでした。私なりに共感したからであります。なぜ共感したかといいますと、現代の日本社会において、特に集団レベルでアイデンティティというものが喪失しかけていると言われるからであります。これにより、社会の至るところで事や度合いの大小を問わず、若い世代の中で断絶が生じ、多くが疎外感を抱いていると言われ、またそれが国家レベルでも影響を及ぼしているとも言われております。

私は、この集団レベルでのアイデンティティこそが団結力へとつながっていくのではないかと考えます。

そして、村民の団結力によって勝ち得た内灘闘争には、現代の日本社会に必要とされているアイデンティティが潜在していると考え、したがって内灘闘争が全国各地での契機的位置づけであったということであれば、再び本町からあの内灘闘争を発信し、現代の日本社会の実情によりよい形で寄与することが大切であり、あわせてそれが最初の根拠でも言いましたように、伝承や継承にも果たせていけるのではないのでしょうか。

次に、3つ目の論拠として、これまでのことから、内灘闘争を全国に発信するための手法がなぜ映画化なのかであります。

伝承することの大切さを重視している文化庁は、映画・映像文化の振興をもって広く地域に浸透させるように努めていくという施策の展開を行っているからであります。具体的には、日本映画の企画から完成までの制作活動に対し、映画制作に要する費用を文化庁の予算の範囲内で支援しているということでもあります。

終わりになりますが、先ほどアイデンティティの喪失により若い世代の中で断絶が生じ、疎外感を抱いていると言いました。その観点からであります。

1987年に歌人の俵万智さんが書かれた『サラダ記念日』という歌集が280万部のベストセラー作品となりました。皆様もご記憶にあられるかと存じます。その中の一句であります。

「海荒れし のちに鎮まりきらぬもの 我が少女期のように 内灘」、この歌の意味は「内灘の荒れた海は静まったものの、まだ静まり切らぬものがある。私の少女だったころと同じように」、こんな意味であります。

作者は、内灘闘争のときは私と同様にまだ生まれていなかったと思われませんが、少女のころ、何か内灘闘争と類似したことを体験し、

その体験と内灘闘争を重ね合わせたのではないかと解説がありました。

内灘闘争には、作者が少女期の何かしらの感情を思い起こし、一句にするほどの影響力があったということを申し添えておき、あわせて次代を担う若い世代たちのために、内灘闘争から、また内灘の先人から習うアイデンティティを、次代を担う若者に継承していく環境をつくり上げていくことの大切さを主張しながら、以上2件のこのたびの私の提案を終わらせていただきます。

どうぞ八十出町長を初め執行部の方々におかれましては、冒頭でも申し上げましたように、前向きな答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

また、傍聴者の皆様方におかれましては、ご清聴ありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 南和彦議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

私のほうからは、内灘闘争を広く全国に発信せよということにつきましてお答えしたいと思います。

ご承知のとおり、内灘闘争は、戦後の米軍基地反対闘争の先駆けとして当時の日本社会に大きな影響を与えた記念碑的な事件であり、また戦後社会の代表的な平和運動として「内灘」の名は全国に知れわたったわけでございます。

また、その闘争とのかかわりから、清水幾太郎氏や中野重治など思想家や、五木寛之、佐多稲子、芦田高子、有馬頼義、岩倉政治、堀田善衛、白井吉見、大江健三郎、三島由紀夫などなどといったそうそうたる思想家や小説家あるいは歌人が内灘を訪れまして、またこの地を取材をして多くの作品群を残してくれたことはご承知のとおりであります。

当時の内灘村民は、試射場反対派や容認派と、その立場こそさまざまに分かれていまし

たが、いずれもがその根底には強烈な郷土愛をもって発信をし、行動をし、議論を闘わせたことは、かつての闘争の渦中であって当時を振り返る長老の言葉や幾多の歴史書にも明らかなおりであります。

第二次世界大戦直後という米ソ両陣営の厳しい東西冷戦のさなかにあつて、また国内政治でもイデオロギー対立が先鋭化している中で繰り広げられた内灘闘争は、その歴史的な評価は現在もさまざまであります。その闘争にかかわった内灘の人々の心に通底していたものが平和を希求する強い思いと強烈な郷土愛であったという意味では、内灘町民が将来にわたって内灘の誇りとして全国民に発信できる平和運動であったと思うわけでございます。

さて、南和彦議員のご提案の内灘闘争にかかわる文学作品などを対象として、これを映画化し、広く全国に発信してはどうかという件につきましては、先ほども申し上げましたように、日本の戦後史で決定的な役割を果たした国民的な平和運動としての内灘闘争を、我々内灘町民は決して風化させてはならないとのことでは、私も南議員と同じ強い思いであります。

かねて私も、この内灘闘争の歴史的な意味や価値などを広く町内外に発信することの大切さを考えておりました。昨年度から、世界の風の祭典では、そのオープニングで国際交流員に日本語、英語の2カ国語で平和宣言を読み上げてもらっておりますが、今後とも内灘砂丘フェスティバルといった身近な事業を通してその啓発に努めるなどして内灘闘争の映画化を後押しするような、そんな内灘町民の機運づくりにぜひ努めてまいりたいと、こんなふうに考えているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 ただいまの南和彦

議員の内灘マリーナを海の駅として申請をしてはというご提案にお答えをいたします。

議員のご発言にもありましたとおり、近年のマリンレジャーの多様化に伴い、安全で安心なマリンレジャーの振興、地域経済の活性化に対応した新たな拠点として、既存マリーナ等を活用した海の駅は、クルージングの途中などに、海から、だれでも、いつでも、気軽に安心して立ち寄り、利用でき、憩える施設として、最近多くの人たちが利用されるようになりました。

広島県豊町のゆたか海の駅が平成12年3月に第1号として登録され、現在では瀬戸内海、太平洋沿岸を中心に118施設が登録されており、県内では昨年、七尾がのとなお海の駅として登録されました。

海の駅の設置登録要件としては、だれでも利用できる船舶係留施設、施設の予約受付案内担当者の配置、公衆便所の設置の3点が必要最低要件とされております。

登録要件である船舶係留施設には、船舶が陸域に接岸するための接岸施設と沖合の海域に停泊するための沖がかり施設の2種類があります。現在の内灘マリーナは、この中の接岸施設であり、その中でも船を揚降施設、つまりクレーンにより陸地へ揚げる陸上係留施設に当たります。

海の駅に登録する場合は、国土交通省へ確認したところでは海上係留が必要であり、この陸上係留では認められず、係留栈橋が必要であるようです。また、放水路防潮水門下流区域も河川水路内であり、この水路内には船舶の係留施設の設置は認められないとのことであります。このようなことから、この区域に海の駅として船舶係留施設を整備するためには多大な費用が必要と思われれます。

しかし、内灘マリーナはこれからの重要な拠点でもあります。したがって、内灘マリーナを海の駅とする可能性も求めながら、もっと利用しやすい施設となるよう機能を強

化する方向で整備を進めていくよう働きかけるとともに、海の窓口として金沢港をフルに活用する方向で交通網の整備なども努めてまいりたいと思います。また、国の海の駅施策の動向についても注視し、的確に対応していきたいと思います。

内灘を日本海の湘南であると町の魅力を語る人も多く、また先日浅電に乗っていたら、向かい側に座っていた若いカップルが「江ノ電みたい」と言っているのを耳にし、まさにこの沿線は江ノ電の雰囲気を感じます。

これらのことを強みとして、将来には内灘海岸全域を名実ともに日本海の湘南と言われるよう、議会や町民の皆様とも力を合わせて、さらに魅力ある海岸のある町につくり上げていくよう努めてまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○議長【能村憲治君】 2番、南和彦さん、答弁が終わりました。

よろしいですか、答弁漏れございませんか。

○2番【南和彦君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 それでは、3番、川口正己さん。

[3番 川口正己君 登壇]

○3番【川口正己君】 おはようございます。議席番号3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴まことにありがとうございます。

私から通告してある質問は2点ございます。町長並びに執行部におかれましては明快な答弁をお願いして、早速ですが質問に入らせていただきます。

まず、1つ目の質問に入ります。

私は、去年の10月ごろから、町に住む子供のご両親から相談を受けておりました。その相談の内容とは、子供が同じクラスの子供たちからいじめを受けているというものでございました。

いつも元気で目をキラキラさせて何でも家

でしゃべっていた子供さんが、ある日を境に、家に帰ってきても元気がなく、部屋に閉じこもるようになったそうです。ご両親は学校と繰り返し話し合いをしながら、また学校もその当事者の子供たちと粘り強く話し合いながら、その問題の解決を図っていったそうです。

この件のように、早くに親が気づき発見ができたことで早期解決ができたと思いますが、これは氷山の一角であるのかもしれませんが、まだまだ学校や親が気づいていないいじめがあるのではないのでしょうか。

また、全国的に見ても、報道でもわかるとおり、最近のいじめ問題は、携帯電話やパソコンの普及により学校裏サイトと呼ばれるサイトに根も葉もないことを書かれたりして非常に陰湿で、大人にはわからないように広がり、いつの間にかいじめの対象になっていることもあるようです。確かに私の小中学生時代にもいじめ問題はありましたが、私たちが知っているいじめとは異質だと思います。

また、このようにいじめや、最近急増している両親の離婚などによる環境の変化により、不登校やひきこもりの生徒も全国的にふえてきているとのことであります。

内灘にも平成20年度には25人の不登校、ひきこもりの生徒がいると聞いており、本来ならば学校に行っている時間帯に中学生らしき年ごろの子供を見ることもあります。

前述しましたが、最近では若い夫婦の突然の離婚もあるようになってきており、報道によりますと、母子家庭の貧困率——これは所得180万円以下——が66%もあるということでもあります。この原因は、先進国の中で日本は母子家庭の補助制度が飛び抜けて少なく、法制度の不備が原因だということです。

このような親の離婚問題、貧困だけが原因とは考えられませんが、子供が寂しさなどから非行に走り不登校などになることもあるのではないかと思います。

また、虐待による子供たちの被害は内灘に

はないと信じておりますが、昨今の世界的な経済危機による親の失業、先ほど申し上げました離婚の急増による家庭内での孤立感など、子供たちを取り巻く生活環境は私たちの子供時代とさま変わりしている感がございます。

そこで、このようにいじめや不登校、ひきこもり、虐待などを事前に把握したり、子供がいつでも悩みを相談できる「こどもSOSカード」を町でも導入してはいかがでしょうか。

これは、東京都の三鷹市などの都市部では虐待問題に限った政策のようですが、私は、以前に清水議員が提案し、町長の2期日の公約の一つである子どもの権利条例の中に取り入れてもいいのではないかと考えております。

同様の政策を取り入れている神奈川県川崎市でも子ども権利条例が制定されていますが、その前文は「子どもは、それぞれが一人の人間である。子どもは、かけがえのない価値と尊厳を持っており、個性や他の者との違いが認められ、自分が自分であることを大切にされたいと願っている。」で始まりますが、まさにそのとおりであります。

子供のころに傷ついた心の傷はトラウマとなって残り、そう簡単には消えないと思います。ぜひとも子どもの権利条約を速やかに制定して、また今回提案いたしました「こどもSOSカード」の導入をお願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。

ことし3月末で営業を停止した福祉センターの今後についてですが、私は19年度の12月議会と昨年の6月議会において、老朽化し、耐震基準に満たない福祉センターとサイクリングターミナルの統廃合並びにサイクリングターミナルの改修について質問をいたしました。

そのときの質問は、両施設とも町公共施設等管理公社が指定管理を受け営業を行っていますが、宿泊、飲食、会合などを行う似通った施設が道を挟んで向かい合っているのはお

かしいのではないかという質問でございました。また、耐震基準を満たしておらず、老朽化した福祉センターの機能をサイクリングターミナルに移管し、統廃合させ、そのサイクリングターミナルの改修を考えてみてはという質問でございました。

町は私の提案を受け入れてくれ、前述しましたとおり、ことしの3月末をもちまして福祉センター本館部分を閉鎖するに至ったわけでございます。

そこで、質問いたします。町からの説明では、旧本館部分に民間のホテルなどを誘致する考えとお聞きしておりますが、現在までのその誘致の進捗状況、問い合わせ件数を教えてください。また、誘致企業に対してどのような条件、希望を示しているのか、お聞かせください。

他市町の今までの誘致条件を見ますと、その企業に対して、町民の雇用、建築する建物に対してのある程度の期間を決めた固定資産税の減免などがありますが、このような条件も提示しているのでしょうか。

旧福祉センター跡地は市街化調整区域に入っているようですが、民間の企業を誘致できた場合、調整区域を外すのにどれだけの期間がかかるのでしょうか。

また、今後、町の長年の懸案である北部開発を真剣に進める場合、現在の産業振興課並びに北部対策室の人員で足りるのでしょうか。

私は、この旧福祉センターの場所ならば、東を見れば河北潟、立山連峰、西を見れば日本海、南を見れば白山連峰の景色を見ることができる好立地ですので、民間のホテルなども誘致できる場所と考えております。しかしながら、現在の日本経済が低迷している中で民間企業が進出するのはそう簡単ではないのではないかと思います。

そこで、今まで町民の福祉やちょっとした会合などに使われてきた旧福祉センターのことを考えると、やはりサイクリングターミナ

ルに福祉機能を待たせれば、今より充実した施設にできるのではないかと考えております。現実的に、廃止になってからわずか3カ月余りでございますが、町民の方々から不満も漏れ聞こえております。

サイクリングターミナルでも宴会や会合はできますが、33畳の和室では30人座ればいっぱいになります。福祉センター新館にある100畳の大広間では、飲食物を待ち込まなくては いけません。

宿泊に関しましても、ツール・ド・のとや来月に行われます日本初のビーチベースボール大会など大規模な大会が行われましても、町内の施設では、県外客や県内の遠方の人たちが前日から宿泊しようにもキャパシティが小さ過ぎて間に合わないと聞いております。

サイクリングターミナルに宿泊できたお客さんに対しても、ふろにカランが7つしかなく、湯舟も10人入れればいっぱいになるので、あくのを待ってもらっている状態と聞いております。

ここで提案いたします。サイクリングターミナルの増築及び大規模改修を行い、町民のさらなる福祉の向上につなげてみてはいかがでしょうか。

また、改修の暁にはその名称を公募し、福祉、スポーツに似合ったハイカラな名称に変更してはどうでしょうか。

海賊公園も来年度に新たな出航を迎えます。今まで以上の集客が見込めると考えますが、いかがでしょうか。

町財政の厳しさは私も重々理解しているつもりですが、町民生活の福祉のさらなる向上を目指して、何とぞ前向きにご検討をお願いいたします。

これで私の質問を終わります。

町長並びに執行部におかれましては前向きな答弁をお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 川口正己議員の一般質問から、福祉センターの今後とサイクリングターミナルの機能強化についてお答えしたいと思います。

福祉センターにつきましては、ことし4月から本館部分を老朽化により使用停止したということでありまして、議員ご指摘のとおり町民の皆様には大変なご不自由をおかけしておるわけでございます。できるだけ早期に今後の利用の方向を決めまして整備に取り組みたいと、こんなふうを考えているわけでございます。

現在、このゾーンには4社のホテル業者から問い合わせがありまして、それぞれに対しまして進出する場合の事業概要を提出していただき、これらをもとに、町といたしましては基本開発プランを固めるようにしたい、こう考えているわけでございます。

この区域は市街化調整区域でもあることから、県とも何度かのやりとりは必要かと思いますが、進出していただくための諸条件を決定した上で公募型プロポーザル方式で各社から提案を受けまして、その後、選考委員会で選考業者を決定をいたしまして県の開発審査会に諮るという過程になるかと思っているわけでございます。この間、逐次議会ともご相談をさせていただきながら進めていきたいと、こう思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、日程的に言いまして、遅くとも平成23年の春には開業してもらえるように進めてまいりたいと、こう思っているわけでございます。

一方、サイクリングターミナルの機能強化につきましてでございますが、町の現在のような財政状況の中では、ぜひとも民間の力をおかりして再整備を図りたいと考えているわけでございます。現在のような合宿訓練にも適応でき、かつ要望の多い企業研修も可能な

機能的な使い方、魅力的な施設として、町民や議員の皆様のお知恵もおかりしながら進めてまいりたいと思います。

これらにつきましても、福祉センターや白帆台商業ゾーンのプランが確定していく経過を見ながら、総合公園全体あるいは町全体の魅力づくりに適合する方向で進めてまいりたいと存じているわけでございます。

なお、今後、北部開発を進める場合の現在の産業振興課、北部対策室の陣容で大丈夫かとかのご意見でございます。ご配慮いただきまして、本当にありがとうございます。

それぞれ精鋭を配置しておりますが、ご指摘のとおり、かなりの負荷がかかっていることも事実であります。企業誘致、定住促進等推進委員会の力もおかりしながら、必要に応じて陣容を強化する、そんなことを措置しながらこれらの業務を着実に推進していこうと、こう思っているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 川口議員の「こどもSOSカード」を導入せよとのご質問にお答えをいたします。

昨今、いじめや虐待が原因で、子供たちに大変痛ましい事件が日本各地で発生いたしております。

内灘町教育委員会といたしましても、こうした痛ましい事件が起こらないように、学級担任等が発見した問題について、学年主任に、そしてまた生徒指導教諭や教頭、学校長がその問題について情報を共有し、学校を挙げた対応でその問題の解決に当たり、全教職員で児童生徒を守っていくように日ごろから学校を指導しているところでございます。

ただ、いじめ、虐待の中には、とりわけいじめなんですけれども、携帯電話でのメールであるとか、あるいはインターネットを利用したネット上のいじめであるとか、そういつ

たように教職員の目に触れにくいものもご
ざいます。被害者やその保護者からの訴えをま
って初めて学校関係者が知るというものもご
ざいます。

こうした子供たちを取り巻く環境の変化に
伴うその新しい形のいじめ問題にも効果的な
対応策が急務でありまして、学校に対しても
そういった対応に特に留意するよう指導いた
しているところでございます。

現在、町では子どもの権利条例の制定準備
作業に取り組んでおりますが、この中でいじ
めや虐待から児童を保護するためにどのよう
な発見や支援の取り組みが必要なのか。川口
議員ご提案の「こどもSOSカード」のよう
な、そういうシステムをも含めて、今後、こ
の条例制定作業の中で十分に検討してまいり
たいと考えております。

なお、学校以外の相談窓口といたしまして
は、現在、町教育センターに電話相談窓口を
設置してありますし、また幾つかの民間のボ
ランティア組織でも電話相談窓口を設けてお
ります。それらの相談窓口の町民への周知に
つきましては、広報やインターネット等で行
っているところでございます。

以上です。

○議長【能村憲治君】 3番、川口正己さん、
答弁が終わりました。

よろしいですか。答弁漏れございませんね。

○3番【川口正己君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 4番、藤井良信さん。

[4番 藤井良信君 登壇]

○4番【藤井良信君】 皆様、おはようござ
います。

本日、早朝からの傍聴の方々におかれまし
ては、長時間にわたり、まことにありがとう
ございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

平成21年6月第2回内灘町議会定例会にお
きまして、通告に従い町政一般質問を行いま
す。

初めに、昨年の春、国会では税制改正法案
の審議、議決が前代未聞の2カ月間も拒否さ
れていたことから、揮発油税など暫定税率が
4月いっぱい失効し、ガソリンの値上がりで
急いで給油に駆けつけたことが思い出されま
す。

1年がたち、風景は一変しました。大手建
設会社からの巨額献金疑惑の核心に対して、
責任倫理に従って説明責任を果たされるのか、
それとも事をあいまいなまま消してしまおう
とするのか。今、大衆の目は静かに政治を監
視しているように思われます。

また、今回の新型インフルエンザ、適切な
治療を受ければ順調に回復するいわゆる弱毒
性と言われておりますが、糖尿病など慢性疾
患を持っておられる方々には重篤化するケー
スもあり、その場合、タミフルやリレンザな
どの薬も十分効かないとのことで油断は禁物
です。

秋口以降の第2波の流行に備え、さらに毒
性が強まる可能性があるため、ワクチンや点
滴器材、酸素呼吸器の確保などが求められま
す。町と医療機関及びかかりつけ医師間の相
互連携協力体制と医師派遣等の対応など、引
き続き万全の対策をお願いしたいところです。

私のほうからは、最初に内灘町エコシッ
プ計画からお伺いします。

環境省は、この5月12日、エコ住宅普及の
ため、モデル整備建設促進事業のモデル地域
に石川県を採択し、県は今年度中に県工業試
験場前にモデルハウスを建設し、エコ住宅の
発信と技術集積の拠点として活用するよう
です。そして、産業創出と雇用の観点から、省
エネ技術の高度化と普及を目指すことへの位
置づけとしております。

内灘町議会でも、これまで地球温暖化対策
に向けた低炭素化社会へのまちづくりの構想、
提案など、各議員から議論が活発に行われて
まいりました。そして、この4月からは新し
く環境政策課が開設され、町の本格的な環境

への取り組みに町民は大きな期待をしているところではあります。

そして、この4月15日、八十出町長を初め担当部局長が、斉藤鉄夫環境大臣への表敬の意と環境施策としての内灘町エコシップ計画案をもととする陳情のため、環境省を訪問されました。

ここはまず、八十出町長から環境大臣へ表敬したところの感想などをお聞かせください。

また、エコシップ計画への町長の思い入れなどはいかがでしょう、お伺いします。

加えて、この内灘町エコシップ計画の事業構想から、その概要と今後の取り組みについて説明ください。

次に、この4月、環境省より発表されました緑の経済と社会の変革では、環境保全に取り組む地方公共団体への支援策として地域グリーンニューディール基金が3年間の時限措置として創設されると聞いております。基金の対象としては、住宅断熱リフォームやコミュニティサイクル、市民出資による太陽光パネルの設置など、地球温暖化対策への例が示されておりましたが、地域における低炭素化とエコ化が同時推進できる、またとないチャンスと言えるかと思えます。

そこで、この地域グリーンニューディール基金を内灘町エコシップ計画に乗じて活用することは極めて有効であると考えます。また、今年度補正予算からの地域活性化のための経済危機対策臨時交付金との重複活用も可能であるとのことではあります。

ここは、県環境部への構想案の提示や予算に絡む取り組みの要請など進捗、お聞かせください。

次に、昨年より開始されましたクールアース・デー、ことしの7月7日は、町として何か計画をしているようなことがありましたら教えてください。

恋人の聖地でのキャンドルダイニングタイムなどのプランに若者たちは期待をしております。

このキャンドルダイニングタイム、各家庭でも工夫して手軽にできるものでございます。豊かな自然と地球環境に感謝する日として、町でもこういったライトダウンキャンペーンの啓発をお願いしたいところではありますがいかがでしょうか、お伺いします。

次に、環境保全の観点から、河北潟水質浄化の対策について。

これまで長年にわたって議論され、研究もされ、それぞれの機関がそれぞれのお立場で方式、方策を考えながらも、課題の重大さに手をこまねいて見守っているのが現状ではないかと思えます。

この河北潟水質浄化対策は、内灘町が将来、環境モデルタウン都市を施行することにおきまして、避けて通れないところでもあります。また、アグリライフ構想での酪農業、地域再生計画や観光事業の展開におきましても極めて重要と考えます。

この河北潟が県の直轄であることから、県の取り組みの依存ということになりますが、ここで伺います。

河北潟水質浄化対策におきまして、県の取り組み計画での内容や技術的進展及び進捗状況を町ほどの程度まで把握し、理解をされておりますでしょうか。対策における町の取り組みと今後の方針についてお尋ねしますが、いかがでしょうか。

次に、介護ボランティア制度の導入について提案します。

この制度は、東京都稲城市が高齢者による介護ボランティアを介護保険で評価する仕組みを創設したいとのことから、平成19年5月から市町村の裁量で介護ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能となりました。具体的には、介護支援ボランティアの活動実績に応じてポイントが交付されます。蓄積されたポイントで介護保険料の納付ができ、また同様にポイントを利用してみずからの介護サービスの利用に充てることも可能です。

ボランティア参加者自身の介護予防に役立ち、それだけでなく、高齢者が活動を通じて社会参加、地域貢献ができ、みずからの健康推進も図ることとなります。この制度、4月21日の読売新聞からは、導入予定を含めると、現在、全国で30近い市町村に取り組みが広がっているとの状況です。

少子・高齢化を前にして、ここは内灘町魅力アップの取り組みから介護ボランティア制度の導入について提案しますがいかがでしょうか、お伺いします。

次に、被災者支援システムの利活用からお伺いします。

災害の発生時における行政の素早い対応が復旧、復興に不可欠であります。財団法人地方自治情報センターが実施しているところの地方公共団体業務用プログラムライブラリに、このほど兵庫県西宮市が開発した被災者支援システムが登録されました。これによって、全国の地方公共団体が無償で同システムを簡単に入手でき、災害時の緊急対応の際の利活用が可能となっております。

総務省からは、このシステムの本格的な普及を目的として、ことし1月ごろに被災者支援システムCD-ROMを全国の自治体に配布していると伺っております。被災時に被災者の氏名、住所などの基本情報や被害情報、避難先、被災者証明書の発行などを総合的に管理できるすぐれものであるとのこと。GISを組み合わせることでさらに活用場面を広げることができます。また、今回の新型インフルエンザ対策での危機管理の上からも有効活用ができるのではないかと考えているところ です。

ちなみに、この被災者支援システム、石川県内での自治体からの申請は、3月末日現在でゼロと聞いております。

ここで伺いします。この被災者支援システムCD-ROM、総務省からお手元に届いているかと思ひます。ここはシステムの導入

に向けた申請を望むところですが、その機能面からどのように評価されますか、お伺いします。

次に、今ほどの危機管理に関連いたしまして、町の公共施設に設置されている燃料系機械設備の定期点検について伺いします。

これらの施設設備のうち、特に重油系のボイラー設備におきましての老朽化もさることながら、長時間にわたる運転で定期点検やメンテナンス、修理、また、排気管の清掃などがされないまま稼働が続けられているようなことはないでしょうか。

その場合、燃焼効率の低下やCO₂排出も乗じてふえてまいります。時には、不完全燃焼から炉釜にすすが層をなしてたまり、時にはバックファイア現象が引き起こされる危険な状態になることがあるとの専門家のご指摘です。定期点検は業者との長期管理契約だけでは不十分です。町の施設では、このようなことはないと思いますが、町の安全対策から、この点についてはいかがでしょうか。

次に、国会では、消費者庁関連3法案が参議院を通過し、成立いたしました。

近年、消費者相談業務の複雑化、高度化が進む中、消費者行政の一元化への取り組みに伴い、今後さらなる相談の増加が見込まれるようです。こうした環境対策に対応し、町民の安全を確保していくための助走として、専門の消費生活相談員の養成などが求められております。加えて、町の消費生活相談窓口の強化が考えられます。現状での対応はいかがでしょうか、お伺いします。

さて、昨年世界的な経済不況以来、想像を超える景気後退の中、今一段の対策が求められております。

ここで町の経済対策から、昨年度の第1次、第2次補正予算の取り組み状況からお伺いします。

その第1は、何といたっても雇用の安心対策です。地域元気回復のための緊急雇用創出事

業におきましてはどれだけの雇用効果が生まれたと想定されますか、お伺いします。

同様に、仕事を失った方々にどう対応していくのか。地域雇用機会創出対策費から求職者のためのふるさと雇用再生事業におきましての進展はいかがでしょうか、お伺いします。

また、地域で中小企業、小規模経営を行っている方々の事業悪化による資金繰りが大変苦しい状況に追い込まれているとの声が私どもにも寄せられております。

国の中小企業資金繰り支援策を利用するためには町の認定が必要とされます。本町では、これまでどれだけの方に認定が行われましたか、お伺いします。

加えて、地域における中小企業、小規模経営をされている方々の経営実態をどのように認識されておりますか、あわせてお伺いします。

次に、国の新年度予算で示された経済対策から、平成20年度までは地方道路整備臨時交付金であった財源が、今年度からは道路財源の一般財源化により新たに創設されたところの地域活力基盤創造交付金の石川県への第1回配分が88億3,500万円と聞いております。本町では、どのような政策意図を持って取り組まれているのか、お考えをお示してください。

また、庶民の感情が経済を動かすとの視点から、この5月、政府は3年ぶりに景気動向を上方修正し、景気の悪化が緩やかになりつつあります。

今回の定額給付金、子育て応援特別手当では、町民の皆さんからは「有効に使わせていただきました」「大変に喜んでおります」との声が多く聞かれておりますが、町への給付金未申請の世帯人数は今現在どのぐらいでしょうか、お伺いします。

次に、新経済対策からお伺いします。

政府の平成21年度補正予算が5月29日成立いたしました。この後、関連法案の成立が待たれるところですが、この経済危機対策で示

されているさまざまなメニューは都道府県に設置される基金によるところとなります。その主体は市町村であります。

自治体での積極的な取り組みが何よりも大切であると思いますが、関心が高い項目として、太陽光発電の導入加速やスクール・ニューディール基金、また今年度追加補正分での緊急雇用創出基金、地域活性化のための経済危機対策臨時交付金、また公共投資への臨時交付金、そして第一次産業集積加速化のための対策が挙げられます。ここで、それぞれの対策主眼からどのような取り組みが考えられますか、お伺いをします。

また、スクール・ニューディール基金の国の予算は1兆円との大きなものです。小中学校への太陽パネルの設置、また電子黒板や各室のパソコン、地デジ対応テレビの設置などが考えられます。

ここはしっかりお尋ねしたいところですが、パソコン、生徒3.6人に1台が国の設置目標としております。小中学校の全生徒数から町の設置目標台数と設置予定はどうでしょうか。同様に、全教室の数からの地デジ対応テレビの設置台数及び電子黒板についてはいかがでしょうか、お伺いします。

加えて、昨年12月議会で川口議員より提案がありました学校校庭の芝生化は、鳥取方式など生徒での芝生管理やPTAの方々によるアダプト制度からの導入が考えられます。

スクール・ニューディール基金を活用しての積極的な事業計画を希望しますがいかがでしょうか、お伺いします。

そしてまた、公共投資臨時交付金からは国は1兆3,790億円の事業規模としております。地方公共団体が国の施策と歩調を合わせて公共事業が実施できるよう、交付金を支給することです。町の負担軽減はどのようなものになると考えられますか、お伺いします。

次に、農業への集積加速化や地域活性化への情報交換を目的として、このたび、八十出

町長、襄副町長が宮崎県へ視察表敬をされました。実のある収穫が多々あったとお聞きしております。

まちづくり施策から表敬視察での参考とすべき内容などお聞かせください。

最後になりますが、これらの経済危機対策、国からの矢継ぎ早の打ち出しにあわせて、一方で最も大事なこととして行政の無駄ゼロへの取り組みがあります。

町民は必死に知恵を出し、節約し、汗をかいてまじめに働いております。行政の合理的、合法的権威は尊重されるべきものとして、新経済対策での行政の取り組みにおきましては、予算の組み立て、収支決算、町民へのサービス業務に加えまして、より価値的、効果的事業展開での有効な基金の活用は、角度を変えて見るならば、無駄ゼロへの能動的な取り組みであるとも言えます。ここは行政の無駄ゼロへ向けての町長の決意と具体策など伺います。

私の質問は以上です。

町執行部の前向きな答弁をお願いしまして、私の質問といたします。

長時間のご清聴、ありがとうございます。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問にお答えしたいと思います。

まず、内灘町エコシップ計画事業についてのお尋ねがございました。

内灘町エコシップ計画におきましては、地球温暖化防止対策を推進するために、内灘町全体を環境に配慮したエコタウン化し、住民意識を高め、低炭素社会の構築に貢献しようというものでございます。

白帆台地区を重点区域としまして、自然エネルギーを活用した住宅の普及、エコ住宅工法の研究、金沢医科大学との連携したエコと健康に関する研究会の発足など、産・学・官・民が連携した環境対策の先進事例にしよ

うとの計画でございます。

国のグリーンニューディール政策は、地球温暖化防止対策と経済再生、雇用創出を図るものでございまして、国の補正予算成立を待って都道府県が基金に積むものでございますが、石川県では9月補正に上程をするということ伺っているわけでございます。

内灘町のエコシップ計画につきましては、県の環境部並びに石川県住宅供給公社へも概要を説明済みでございまして、協力をいただけるとの心強い返答を得ているわけでございますが、基金を受け入れるための条件であります地域協議会の設立など受け皿の整備が求められることから、早急に体制の整備を図っていきたく考えております。

それから、斉藤環境大臣が4月4日に来県した折には、私たちはセミナーを拝聴するとともに要望書を手渡しまして、同じ4月15日には、今ほどお話がありましたように直接環境省へ出向いて大臣に計画の概要をお話をいたしました。町といたしましては、計画の実現に向かって、より一層意を強くしているものでございます。

また、環境省が提唱するクールアース・デーにつきましては、当町では6月20日、21日、7月7日に公共施設のライトダウンを実施するほか、各家庭でも協力していただけるよう、広報、ホームページで呼びかけておるわけでございます。

特に6月20日には、ことしも連合女性会、壮年会協議会がサンセットパークにおきまして、ろうそくの明かりの中で音楽を楽しむ幻想的なキャンドルナイトを予定しております。そして、恋人の聖地にふさわしいイベントになってはと期待をしているわけでございます。

今後も温暖化防止対策、町活性化策としての環境政策に果敢に取り組んでまいりたいと考えておりますので、一層のご理解を賜りまいたいと思います。

それから、農業の集積加速化への取り組みから、宮崎県への視察表敬での収穫内容といえますか、お聞きをするということでありました。

今回の視察の目的は、河北潟干拓地や砂丘地での新しい農業のあり方として、障害者による水耕栽培施設を見にいったものでございます。

議員もご承知のとおり、最近、農業に、建設業を初め多くの異業種企業が進出しておりまして、その農法の一つとして水耕栽培が脚光を浴びているわけでございます。これは、ある程度の初期投資が必要であります、安定した品質と生産量が確保でき、労働環境もかなり改善されているわけでございます。

今回見てきましたのは、宮崎市の社会福祉法人巴会の施設で、イチゴやトマトを生産して、利用者は月額約3万円の収入を得ているということでありまして、そして今後まだまだふやしていくとのお話でございました。これは、現在、うちなだの里の月収が約2万円前後であるということから比較しましても、かなりの高額収入を得ているなど、こう思ってきたわけでございます。

そして、何よりも印象的だったのは、働いている利用者たちの表情が輝いていたことであります。「自分たちのつくっているイチゴがどこよりもおいしい」、こんなことを言いながら、本当に楽しそうに働いていた姿や表情を見まして、内灘の同様な人たちにもこのような喜びを味わってもらいたいと強く思った次第でございます。

水耕栽培は国も強力に支援しようとしており、これからの新しい農業のあり方として進められていくものと思われまます。このような農業の形態を進めていくことは、障害者の新たな可能性を引き出し、さらに農作物との触れ合いを通して障害そのものを少しでも軽減できることにつながるのではないかと期待もしているわけでございます。

この仕組みは、単に内灘町にある社会福祉法人うちなだの里だけでなく、できることなら、近隣の市町にある他の社会福祉法人にも広げて合同で取り組むことができないかも考えておりまして、差し当たり金沢市の関係者とも共同研究の方向で現在話し合っている最中でございます。

次に、地域活力基盤創造交付金についてのお尋ねでございました。

議員ご指摘のとおり、平成21年度より新たな交付金制度として地域活力基盤創造交付金制度が創設をされました。この制度は、道路特定財源の一般財源化に際しまして、地方からの要望も踏まえ、特定財源制度を前提とした地方道路整備臨時交付金にかわるものとして、地域の活力ある基盤の創造に資するよう、道路を中心に関連する他のインフラ整備やソフト事業も対象とした新たな交付金制度となっております。交付期間はおおむね3年から5年でございます。

また、対象事業といたしまして、地方道路整備事業、2つ目には関連社会資本整備事業、3つ目には効果促進事業の3つの区分となっているわけでございます。

平成21年度要望といたしましては、従来からの地方道路整備事業はもちろんのことですが、この交付金制度の特色である効果促進事業としてスクールバスやマイクロバスの購入、あるいは消雪井戸改修事業等、これまで財源が確保できないため着手できなかったり先送りとなっていた事業について要望をいたしているわけでございます。

現在、石川県におきまして、各市町からの当交付金事業要望の集計作業中でありまして、事業採択は未確定ではありますが、来年度以降についても、当制度を計画的かつ有効に活用いたしまして、町財政負担の軽減を図りつつ懸案事業を推進していきたいと、このように考えているわけでございます。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 藤井議員のスクール・ニューディール構想からの取り組みについてと学校の芝生化についての以上2点のご質問にお答えをいたします。

今回、国の補正予算のスクール・ニューディール構想というものの内容でございますけれども、これは、21世紀の学校にふさわしい教育環境の抜本的充実を図るということを目的とするものでございまして、おおむね3つの事業から成っております。その1つが学校施設における耐震化でございます。2つ目が学校のエコ化、そして3つ目が学校のICT化の推進という、この3つでございます。

この3つのうち、内灘町におきましては、1つ目の学校の耐震化については、ことしの夏休みに工事を行う西荒屋小学校ですべての小中学校の耐震化が完了いたしますので、今回の国の補正予算では、学校のエコ化と学校のICT化での取り組みを計画いたしております。

まず、エコ化の取り組みでございますが、環境教育を目的とした5キロワットの太陽光発電設備の設置を、エコ活動推進モデル校である鶴ヶ丘小学校に計画をいたしているところでございます。

それから、もう一つの学校施設のICT化についてでございますが、これはデジタルテレビや電子黒板、あるいはパソコンなどの最先端の情報通信機器を駆使してわかりやすい授業の実現をする、そういう取り組みのことでございます。今般、本町では、教育用や教師用パソコンを113台、電子黒板を各小学校には2から3台、中学校には15台、また地上デジタル対応テレビを小学校の普通教室に72台の配置を計画いたしているところでございます。

今後もわかりやすい授業を目指し、情報化教育の環境の充実について努力を重ねてまい

りたいと考えております。

2点目の学校の芝生化についてでございます。

近年、地球温暖化など地球規模でのCO₂削減が求められております。校庭を芝生化することで得られるさまざまなメリットの一つである地表面温度の低下や酸素の補給、あるいはまたけが防止などの効果につきましては十分に認識をいたしているところでございます。

ただ、昨年12月議会で川口議員にもお答えいたしましたところでございますが、学校グラウンドは、その学年ごとの授業での多様性に富んだ使用形態というものがございまして、そういうことを考えますとやはりグラウンドの全面的な芝生化というものは学校のグラウンドの使用形態から考えて難しいものがあると、そのように考えております。

なお、低年齢児における校庭の芝生化の利点というものを考えまして、町内の私立幼稚園で実施できないか、その私立幼稚園と協議をいたしております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私から、被災者支援システムの利活用と町の公共施設設備の安全対策についての2点についてお答えをいたします。

初めに、被災者支援システムの利活用についてお答えします。

被災者支援システムにつきましては、CD-ROMが届く前の昨年秋に、このシステムのプログラムを財団法人地方自治情報センターのホームページから入手し、システムの内容や機能面などを調査し、さらに導入に必要な費用の算出など検討を進めてきたところでございます。

この兵庫県西宮市が開発いたしました被災者支援システムは、阪神・淡路大震災の混乱

の中、市の職員がみずから開発したシステムで、無償で配布されているソフトウェアを多く使用しております、システム開発メーカーの市販システムより大変安価に導入できることを確認をしております。

また、西宮市が実際の災害時にシステムを稼働させ、問題点などの改修を加えており、実践で使用する職員のノウハウが詰め込まれたシステムで、高く評価できるものにとらえております。

こうしたことから、できるだけ速やかにこのシステムが導入できるよう、本町で導入した場合の適合性や課題を検証するとともに、現在、修正作業を進めています内灘町地域防災計画との整合も図りながら検討をしておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、町の公共施設設備の安全対策はについてお答えをいたします。

公共施設におけるボイラー設備につきましては、役場庁舎を初め、文化会館、浄化センター及び各小中学校、保育所などに設置をされております。

その設備につきましては、本体の損傷の有無、ボルトの磨耗の有無、管及び弁の損傷の有無など、それぞれの設備の状況に応じまして年1回から4回の保守点検や清掃業務を実施し、安全管理に努めているところでございます。

一方、省エネルギーやCO₂排出削減など環境面におきましては、設備の交換や改修等が必要となることから、財源の問題や費用対効果も勘案し、計画的に取り組んでまいりたいと存じます。

今後は、各機械設備の状態を踏まえ、点検や清掃の仕方などについても検討しながら、より一層の安全確保が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○議長【能村憲治君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、国の経済危機対策における町の取り組みにつきましてお答えをいたします。

国の第一次補正予算関連事業につきまして、町は国の施策と歩調を合わせ、地域活性化、公共投資及び経済危機対策の両臨時交付金の活用を図るため、関係事業費を今議会に上程したところであります。

まず、経済危機対策臨時交付金を活用し、国の経済危機対策の方針に沿った、地球温暖化対策や安全・安心の実現などの事業を実施してまいります。公共投資臨時交付金は、地方負担の軽減を図るため、町単独事業などに充当をいたします。

教育長がお答えしたスクール・ニューディール事業も両臨時交付金とマッチングさせて、町財政負担ができるだけ少なくなるように臨時交付金の活用を図ります。

また今回、議会に上程した事業については、これまで、主に財政的な制約の中で抑制してきた事業であり、緊急性の高いもの及び次年度以降に予定していた事業などを前倒しに、この臨時交付金を充てたものでございます。

今回の補正予算では、国の第一次補正予算関連で総額約5億2,000万円の事業費を計上いたしました。現状では、その財源として、国庫補助金等で約2億円、両臨時交付金合計で約1億1,000万円であります。また、9月議会には、下水道工事に伴い交付される公共投資臨時交付金約1億3,500万円を町単独事業に充当し、予算計上する予定であります。

次に、ご質問のありました定額給付金、子育て応援特別手当の申請状況についてであります。6月5日現在の未申請世帯は、定額給付金で399世帯、申請率は96%であります。子育て応援特別手当で未申請世帯は8世帯あります。申請率は98%となっております。

現在、未申請者についての調査を行っており、特に高齢者のひとり世帯などについては

十分に配慮した対応をとってまいりたいと考えております。

次に、行政の無駄ゼロというご質問がございました。

行政の無駄をなくす取り組みにつきましては、これまで進めてきた行財政改革の中で徹底した経費の削減等に努めてまいりました。これに加えて、業務のスピード、サービスの質、職員のモチベーションの3つのアップと業務コストのダウン、「3アップ1ダウン」を掲げて今取り組んでおり、効率的かつ住民満足度の高い行政経営に鋭意努力をしておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、藤井議員ご質問の中から、河北潟の水質浄化対策と介護支援ボランティア制度の導入、そして消費者行政一元化への取り組みについてお答えいたします。

最初に、河北潟の水質浄化対策についてお答えいたします。

河北潟は、平成7年3月に、石川県が生活排水対策重点地区に指定し、石川県及び流域の2市2町がともに水質浄化対策に取り組んでいるところでございます。

石川県は、環境省の環境技術実証モデル事業の認定を受け、平成18年度から3カ年事業で西部承水路において数種類の実証実験を行っており、昨年度は炭素繊維を用いた水質浄化技術並びに電気分解処理技術の実験を行っております。ことしは、これまでの実験である程度の効果が得られたものから数件を選定し、耐久性や実用化の可能性について検証を進めると聞いております。

また、流域の2市2町では、下水道の普及促進に加え、今後は、農地の肥料や農薬を考える環境保全型農業が水質浄化に果たす役割

を調査するほか、内灘町と金沢市がそれぞれビオトープを設置し、ヒシやアサザなどの浮葉植物の植生による水質浄化作用の検証を行うなど、多面的な方策に取り組んでいく予定でございます。

内灘町にとって、河北潟は往古の昔から漁業など生活に深く根づいたかけがえのない財産で、先人から受け継いだこの大切な財産をかつての美しい水環境に戻すことは、町民にとって悲願でもございます。今後も流域の2市2町、石川県と連携を深めながら、内灘町が主導的な役割を果たし、積極的な水質浄化対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、介護支援ボランティア制度の導入についてお答えいたします。

東京都稲城市につきましては、平成21年5月1日現在、人口は8万2,409人で高齢化率は16.3%でございます。

稲城市では、一定の社会参加活動を行った高齢者の方に、「介護支援ボランティア評価ポイント」を交付しており、年間で最大5,000ポイント、金額的には5,000円が交付されるものでございます。

議員ご提案のとおり、介護支援ボランティア制度は、高齢者が活動を通じて社会参加や地域貢献ができ、高齢者自身の介護予防、健康増進にもつながるということから、有意義な制度であると考えております。

しかしながら、稲城市の制度がスタートしてまだ2年余りで、この制度を活用している高齢者の数も少なく、また全国的にも制度を導入している市町村も少ないことから、今後は先進地の運用方法や課題などについて調査研究し、内灘町における介護支援ボランティア制度の導入について今後検討してまいりたいと考えております。

続きまして、消費者行政一元化への取り組みについてお答えいたします。

消費者が安心・安全で豊かな消費生活を営

むことができる社会の実現に向けて、このほど消費者庁設置関連法案が成立し、今年度中にも発足する見込みとなっております。

現在、各省庁における消費者行政に関する情報の一元化などにより監視機能の強化が図られ、消費者の権利尊重にもつながるものと期待をしております。

さらに、国では平成21年度より3カ年の計画により、地方の消費者行政を活性化するための基金を創設し、それを受け、石川県において総額2億1,500万円の基金が新たに創設されました。

内灘町では、ことし4月よりこの基金を活用した事業をスタートさせており、具体的には、弁護士による消費者無料法律相談を開発いたしております。また、今後、消費生活相談窓口の整備や担当職員の専門相談員資格取得の奨励などにより消費生活相談体制の強化に取り組むほか、石川県消費生活推進員とのタイアップにより町民の安心・安全の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解お願いいたします。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、緊急雇用創出事業についてと中小企業者に対する資金繰り支援制度の利用についてお答えいたします。

まず、臨時的な雇用を創出する緊急雇用創出事業として、昨年度は3業務を実施し、11名の臨時職員を採用いたしました。今年度はこの7月から町有林景観整備事業を実施し、4名の雇用を予定いたしております。

また、継続的に新たな雇用を生み出すことを目的としたふるさと雇用再生特別基金事業として、今月から内灘町商業振興協同組合においてサンセットカード事業の事業拡大を図るため、1名雇用いたします。

それから、河北潟干拓地で生産される生乳

や有機野菜を利用した加工品の開発・販路開拓を行う業務でも、これから3名の雇用を予定いたしております。

さらに、今年度の追加経済対策に伴う緊急雇用創出事業につきましては、現在、子育て支援分野での雇用対策につきまして県へ要望中で、次回の定例会で補正予算をお願いする予定をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、中小企業者の事業悪化等による資金繰り支援制度の利用についてお答えいたします。

経営の安定に支障を生じている中小企業者に対する支援措置として、中小企業信用保険法に基づき、主たる事業所のある市町村の認定を受けることで保証限度額の別枠化等を行う支援制度が現在設けられております。

内灘町においては、過去5年間——平成16年度から20年度までですけれども——、82事業者、特に平成20年度においては、認定を受けた事業者は52社となっております。また、今年度につきましても、これまで既に21事業者の方々がこの制度を利用するための認定を受けています。

このような認定状況からしても、内灘町における事業者の経営実態は依然として非常に厳しい状況下にあるものと考えております。

なお、一部に持ち直しの兆しが見られるとの報道があるものの、今後の先行きについては、経済の動向に加え、引き続き雇用や事業者の資金繰り等の動向に留意する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 4番、藤井良信さん、答弁が終わりました。

○4番【藤井良信君】（議席より）的確な答弁ありがとうございます。

議席から失礼いたしますが、今ほどは、私のほうから無駄ゼロという観点から再質問をさせていただきます。

これまでの経済対策におきましては、国は75兆円の財政出動をご存じのようにやっておりますが、国会ではこのことをばらまきと、ばらまきとして頭から取り合わない方々も一部おられるようでございます。

行政におかれましては、このばらまきととらえて職務に取り組むのと、町民のための大事な緊急施策であるとして取り組むのとでは大変大きな差が出てくるかと思えます。

ちなみに、この「ばらまき」というのを広辞苑で調べてみたら、「何の法則性もなくばらばらとまく」というのがばらまきという意味らしいですね。本当に国会、また一部「ばらまき、ばらまき」と言いながら一喝されている方々、どういうことなのか。意味するところを私自身としては理解できないところなんです。

ここで今回の緊急経済対策、これは私は確たる理念に基づいた施策であるかなというふうに思っておりますけれども、ここで八十出町長にお伺いしたいことが1つあります。

この国の施策、緊急経済対策、ばらまきとお考えでしょうか、ばらまきではないとお思いでしょうか。この二者択一になります。ばらまきか、ばらまきではないか、お答えください。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 藤井議員の再質問にお答えしたいと思います。

今回の国の補正予算がばらまきであったかどうかというお話でございました。

私自身、今回の国費15兆円の補正予算全体の評価をするという立場ではございませんが、先ほどからの答弁にもありますように、内灘町で今回予算計上いたしました補正予算関連事業につきましては、町の負担が大幅な軽減を図られたこと、さらには、先送りをしておりました事業の前倒しができたこと、そんなことを考えますと大いに評価をできるもので

あります。また、これにより経済対策効果も十分に期待できると、こんなふうに思っているわけでございます。

以上でございます。

○4番【藤井良信君】（議席より）ばらまきかばらまきではないのか、それ聞きたいんです。

○町長【八十出泰成君】 この答弁からしてばらまきではないと、こんなふうに思っています。

○議長【能村憲治君】 4番、藤井良信さん。

○4番【藤井良信君】（議席より）ただいま町長から明快に「ばらまきではない」とお答えいただきました。

私の再質問は以上です。ありがとうございます。

○議長【能村憲治君】 9番、清水文雄さん。

〔9番 清水文雄君 登壇〕

○9番【清水文雄君】 社民クラブの清水でございます。

町政一般質問ということで、通告に従いまして質問をさせていただきます。

私のまず最初の質問は、町長の選挙公約にもございました、マニフェストにもございました職員による要望事項、いわゆる口ききの記録と公開制度についてお聞きをいたします。

さて、要望事項いわゆる口ききというのは、議員が第三者の依頼を受けて、あるいは個人、団体が職員に直接問い合わせや要望を出すということでありまして、特定の個人や団体、企業に便宜を図る、そういうことでございます。

具体的に言うと、私自身もあるわけでありましてけれども、議員に頼んで除雪をしてもらう、あるいは保育所に入れてもらう、道路を直してもらうなどなど議員に頼むと役場に融通がきくということ、これがいわゆる口きき、バッジの力をかりるといって、そんなふうに言われているわけでありまして。こうした小さな口ききの延長線に、特定の事業者に対して情

報を流したり、契約を有利にしたりする利益誘導が起こるといふ危険性が一方であるわけでございます。

そのことが一部の人の利益ではなくて、広く広域に町民のためになるものであれば問題はないわけでございますけれども、問題とされるのは、議員や団体、個人による不当な口ききや圧力が、時に公平公正、透明であるべき職員の判断をゆがめることにつながるのがあります。

さらに、不当な要望を受け入れてもらうということは、一方では議員と職員との癒着につながるという面もございまして、結果として、議員、議会本来の行政へのチェック機能が停滞をするという危険性もあるわけでございます。

したがって、議会と行政の緊張関係というものを維持する意味からも、不正な要望事項、いわゆる口ききや働きかけを防ぐためにも、議員から町職員への口頭でのさまざまな要請等、あるいは団体、個人もそうでもありますけれども、そういう要望事項については日時や内容、そして対応、経過も含めて記録をした文書を作成することを、それを定めた制度というのが要望事項、口きき記録制度の制定でありまして、ぜひともこういう制度が必要であるというふうに思うわけでございます。

要望事項、いわゆる口きき記録制度というのは、議員、そして団体、個人などの行政への要求・要望事項を記録して、違法、不当なものは報告をして公表をしていく。この制度を今、取り入れている自治体というのがだんだんふえているという状況でございます。

こうした制度を確立することによって、より公平公正、透明性のある行政の推進はもちろん、さらに不当要望行為をなくして、議員に対して口ききを期待する住民の意識の改革にもつながるといふことでございます。

同時に、議員は、本来の仕事である行政の監視と町の発展のための政策立案と提案を図

るといふことに集中ができるわけでございます。実際にこうした制度を取り入れた自治体では、議員のいわゆる口きき行為が減少をしているということも明らかになっております。

町長の2期目の公約、マニフェストであります。「政策の透明性を確保するために、要望事項の記録と公開に取り組みます」といふふうに書いてございます。いわゆる口きき記録制度を早急に制定をして、より一層の公平公正、透明なまちづくりを推し進めていくことが今必要でありますし、推し進めなければならないというふうに考えております。町長の考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

2つ目の質問は、内灘海岸の夏の防犯体制についてであります。

ご存じのとおり、内灘町は3月25日に、「LOVE&BEACH／サンセットブリッジ内灘」として恋人の聖地に認定をされました。同時に、話題の内灘海岸は、この6月28日に第28回海浜美化清掃が実施をされ、7月4日、5日には第1回のビーチベースボール北陸大会in内灘の開催もあるわけでございます。さらに、7月26日には内灘砂丘復元活動も予定をされているわけございまして、これから多くのイベントが開催をされるわけでございます。

とりわけ、恋人の聖地に認定をされ、この夏は、若者を初めとして多くの人たちが海水浴やマリンスポーツ、レジャーにこの内灘海岸を訪れるのではないかなというふうに思っておりますし、従来にも増して一層のにぎわいをもたらすものというふうに思うわけでございます。

一方、海岸の状況を見ますと、現在、コンフォモール内灘のイオン、マックスバリュですか、あそこが24時間営業をやめておりまして、夜中は今、駐車場を閉鎖をしているという状況です。夜の防犯体制が心配をされているところでございます。

既に週末、金、土、日の夜中などには花火の打ち上げる音や車の爆音が聞こえて、これからシーズンを迎えるに当たって、当該町会の中ではことしの海水浴場周辺の防犯体制に不安の声が上がっているわけでございます。

昨年は、一昨年体制といえますか、起きた騒ぎの教訓もありまして、町の津幡署への臨時交番の要請、さらには内灘海岸海の家管理組合との協議及び協定の締結など、町の素早い対応によりまして、早い時期からの津幡署の臨時移動交番が設置をされ、大きな事件あるいは犯罪もなく、周辺住民の安全と安心が何とか守られ、評価と感謝の多くの声が聞かれているところでございます。

こうした中で、ことしの防犯体制についてお尋ねをいたします。

臨時交番の設置もしくは臨時移動交番はことしも設置されるのかどうか。設置されるのであれば、いつからどの場所でどのような形態をとって実施をされるのでしょうか、お聞かせをいただきたいと思っております。

加えて、この間、八田議員も質問をされておりました海岸条例についてでございます。先ほど夜中の花火と車の爆音の話をしていただきましたが、夜中の花火の打ち上げ禁止や海岸の使用とその管理のあり方、内灘海岸の整備、そして安全・安心に向けた海岸条例の制定が、今現在、内灘町がLOVE&BEACHあるいはサンセットブリッジ内灘として恋人の聖地に認定された今、そのイメージアップを図る上でも、その条例の制定が急務というふうに考えるわけでございます。

海岸条例制定に向けた取り組みの状況というのはどのようになっているのか。特に具体的スケジュールについてお尋ねをいたしたいというふうに思います。

最後になります。雇用対策についてです。

この質問は、私は前回3月議会でも取り上げさせていただきました。その質問の答えというのか、それが「町の雇用対策に対する姿

勢として相談窓口の設置、あるいは町としての緊急雇用対策事業の実施についてはいずれも考えていない。雇用状況を見ながら考えていく」というような内容でなかったかなというふうに思っております。

では、現在の雇用状況というのはどのようになっているのでしょうか。先ほどもございましたが、景気に底打ち感が見られるものの、県内の雇用情勢は依然として厳しいのが現状でございます。

ご存じだろうというふうに思いますが、4月の有効求人倍率0.53倍、これは前月と同じ水準であるわけでございますけれども、これは有効求人数が前月に比べて1.5%増加したものの、同時に有効求職者数も前月に比べて2.4%増加という状況になっていると同時に、正社員求人倍率というのが0.28倍、これは前年同月比で0.04ポイント低下をする。先ほど言いました有効求人倍率は12カ月連続で低下ということでございまして、新規の求人数が前年同月18カ月連続で減少をしていること、有効求職者数が13カ月連続で増加していると、そんな実態にあるわけでございます。

こうした雇用情勢を踏まえ、質問の第1は、この間、町が実施をした、先ほどもございましたけれども、緊急雇用創出事業での成果はどのようになっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。とりわけ、予算額と実績額、実施事業数と町の直接雇用者数、そして達成率についてお伺いをいたします。

2つ目には、勤労者の町である当内灘町の町民の失業実態、雇用実態というのはどのようになっているのでしょうか。そして、町として町民の失業、雇用実態をどのように把握をされ、それを受けての現状認識と対策をお聞かせいただきたいというふうに思っております。

今回提出されている6月補正予算では、今住民が最も切実な問題として抱えている課題の雇用対策に向けた予算が見受けられません。9月補正で対応するということですが、他の

自治体では既に対応しているところも出てきている、そんなふうに聞いております。また、町長の提案理由の説明でも、そこへスポットを当てた町としての雇用対策についてのものが一切なかったのではないかなというふうに思っております。雇用の状況についての認識なり現状に対する認識のあり方というのがどのように考えておいでなのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

先ほどからございました「環境のまち 内灘町」の発信、そして事業費525万円のプロパンガスを活用した燃料電池、エコエネルギーの導入もいいけれども、町民には、その前に町民の生活に直結している雇用、失業対策が今最も緊急な課題なのであります。町民の生活に目を向け、行政として弱い立場の人々に目を向けたセーフティネットの充実した住民生活の安全・安心のための町政運営が求められているわけでございます。

町として、町民のための雇用、失業問題に対する相談窓口の設置、さらには町単独の雇用対策事業を打ち出す考えがないのかをお尋ねをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

よろしく願いをいたします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 清水議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

私からは、要望事項、いわゆる口ききの記録と公開制度についてでございます。

町民の皆様からさまざまなご意見やご要望をお受けいたしまして、それを行政に反映し、安心して住みよい環境を目指すことは、協働のまちづくりを進める上で極めて大切なことでもあります。こうしたことから、私が町長として就任以来、町長談話室やタウンミーティング、広く町民の皆様とお話できる環境づくりに努め、課題や問題点を整理した上で行政運営に生かしてまいりました。

一方、町職員に対しても、職務遂行時にいろいろなご意見を、そしてご要望をいただくことがあります。職員には法令等を遵守し、誠実かつ公正に職務に取り組み、町民の信頼を得られるよう指示しているわけでございます。加えて、こうした場合には、緊急性、重要度などを判断し、職責に応じた対応に努めさせております。

仮に疑惑や不信を招くような要望、あるいは違法や公正な職務の遂行を損ねるような要望があった場合は、内灘町長等及び職員の倫理条例に基づき報告義務や必要な措置など適切に対処させていただくことにしているわけでございます。

このように、職員に対しては職務に係る倫理の保持、確保を図ることとしておりますが、中にはその要望等の公平性、違法性の判断が非常に難しい事案も想定されますので、こうした場合に対処する備えとして要望時における記録作成や複数職員による対応など、より適切な方策の実施を考えてまいりたいと思っております。

そして、こうした取り組み等を確実に実行することにより、私がマニフェストに掲げさせていただきました要望事項の記録と公開につなげていき、より一層行政運営の透明性を高め、町民の負託にこたえてまいりたいとこのように考えておりますので、一層のご理解を賜りますようお願いしたいと思います。

○議長【能村憲治君】 出川常俊総務部長。

〔総務部長 出川常俊君 登壇〕

○総務部長【出川常俊君】 私から、内灘海岸の夏の防犯体制についてお答えをいたします。

一昨年、内灘海水浴場入り口に商業施設がオープンし、千鳥台地区周辺は大きなにぎわいが創出されました。さらに、ことし4月1日には、内灘町の大きな魅力の一つであります内灘海岸が「LOVE&BEACH／サンセットブリッジ内灘」として恋人の聖地に認証されこと

により、同地域はさらなるにぎわい創出につながると期待しているところでございます。

このように、内灘海岸周辺はこれまで以上に交通量が増すことが予想され、また防犯面におきましても地域住民の皆様の安全・安心を守る環境づくりに努めていかなければならないものと考えております。

町といたしましては、特に夏場の安全・安心対策として、昨年、移動交番の設置や内灘海岸及び海岸周辺パトロールの強化を津幡署に要望いたしましたところ、7月初旬から8月下旬の週末の夜間に実施をしていただきました。

このような対策は、交通安全と防犯の両面で大きな抑止力につながったものと認識をしております。本年も既に津幡署に要望をいたしております。現在、より効果的な実施体制に向け調整中であると、そういう返答をいただいております。

また、町といたしましては、昨年同様、内灘海水浴場オープン前に内灘海水浴場連絡会の開催を予定しております。この連絡会では、地元千鳥台町会、内灘海岸海の家管理組合を初め、津幡警察署、津幡土木事務所、石川中央保健所など関係機関の参加をいただきまして、海水浴客及び地域住民の皆様の安全・安心に向けた具体的な打ち合わせをしたいと考えております。

加えて、本年も町が立会人となりまして、千鳥台町会と内灘海岸海の家管理組合とで内灘海水浴場の健全運営に関する覚書の取り交わしも進めてまいりたいと考えております。

このように、今年度におきましても関係機関による警備、巡視、監視体制の強化を図り、地域住民の安全・安心への環境対策に取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えていますので、ご理解をお願いいたします。

なお、内灘海岸条例の制定作業につきましては、今年度、石川高専と連携して条例制定に向け、「内灘海岸における魅力づくりを通

じた地域環境改善に関する研究」に着手をしております。この研究では、今年度内を目標に、内灘海岸魅力づくり委員会と共同で利用形態の調査、検討を行い、ゾーニング、ルールをつくることにより内灘海岸全体のランドデザインを策定し、その後、このランドデザインの具現化に向けた条例制定作業に入る予定としております。ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、清水議員のご質問の雇用対策についてお答えいたします。

まず初めに、町の雇用創出事業につきましては、先ほど藤井議員のご質問でも個々の事業につきましては答弁させていただきましたとおりです。その成果につきましては、平成20年度から実施している緊急雇用創出事業とふるさと雇用創出特別基金事業とを合わせて6事業のうち3事業が実施済みです。雇用者数は、全体で21名の雇用予定をいたしておりますが、そのうち12名を雇用しております。雇用達成率は現在57.1%です。また、直接雇用者数は13名の予定でありましたが、11名を臨時・パート職員として雇用いたしました。実施率としては84.6%でございます。また、全体予算額では2,930万2,000円のうち56万5,060円を支出しております。

まだまだ未執行の部分の大きいですが、来月から町有林景観整備業務に取り組むとともに、継続的に新たな雇用を生み出すことを目的としたふるさと雇用再生特別基金事業にも順次取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、現下の経済雇用情勢の認識ですが、北陸財務局から5月末に発表された北陸経済の概況によりますと、最近の経済動向は依然として厳しい状況にあるものの、一部に持ち直しの兆しが見られるとのこと。

一部の企業では、在庫調整を終え生産を戻してきている企業もあるようですが、現状では雇用面への波及は余り見られないと考えております。したがって、依然として雇用情勢は低迷している状況にあると考えております。

当町の失業者の実態につきましては、社会保険を離脱し国民健康保険への加入世帯が、昨年同月に比べ、平成21年に入ってから増加傾向を示しており、この点からも町民の雇用状況も低迷状況にあると考えております。

こうした中、雇用の相談窓口を設置する考えはないかとのご質問ですが、役場での相談窓口の設置となりますと、個々の実情に応じて専門的・的確な対応が求められることから、現在の職員の能力や情報量では相談に的確に応じることができないと判断いたしておりますのでご理解願います。

なお、役場庁舎1階ロビーと町立図書館には、従来から求人情報コーナーを設置しておりますが、これをよりわかりやすく、内容を充実するようにしていきたいと思っております。

ちなみに、職業相談窓口は、近隣ではハローワーク津幡で月曜から金曜日の日中、また金沢市鳴和のハローワーク金沢では平日の午後7時までの時間延長と土曜日の相談サービスも行っていますので、その周知にも努めてまいりたいと考えております。

また、役場へご相談に来られた方には、産業振興課が窓口となり、ハローワーク等と連携しながら遺漏のないよう適切な対応に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、町単独の雇用対策事業につきましては、現在、町単独の雇用対策は予定いたしておりませんが、先ほど藤井議員のご質問で答弁させていただきましたとおり、今後、雇用創出につながる国の緊急雇用創出事業の実現、実施に全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。

さらに、今年度の追加経済対策に伴う緊急雇用創出事業につきましても、関係部署と対応を協議しながら雇用の創出に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 9番、清水文雄さん、答弁が終わりました。

○9番【清水文雄君】（議席より）時間もあるわけですが、1点だけお願いしたいんですけれども。雇用対策について、今部長のほうから答弁いただきました。

私の言っているのは、やっぱり町としての姿勢を、町民が一番大きな課題に思っている失業、雇用の問題に対するそういう、町はそういうものもきちっと取り組むんだよという、そういう姿勢を示してほしいということなんですよ。

金沢の市役所へ行ったら、あこのエレベーターの上がる場所に「雇用相談窓口は何階です」と書いてある。今、答弁聞いていたら、産業振興課でそういう相談は受けるというふうにおっしゃっているわけですよね。それだったら、それを書けばいいんですよ。「雇用、失業相談は産業振興課へ」と書いたものを張り出せば、町は取り組んでおるんだなということが私は町民にわかってくるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

あと、雇用対策についても、本来なら町単独で、これは小さくてもいいんですよ。昨年の20年度の補正で3月に多分組んだと思う。80万だったんですか、組んだというふうに思うんですけれども、そんなものをきちっとやるんだよという姿勢をやっぱり示すべきだという意味で私の一般質問をさせていただきました。

再質問に対してよろしく願いをいたします。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 清水議員の再質問にお答えいたします。

先ほど窓口として産業振興課という形でお答えしましたが、その相談という形で正式に窓口設置という形になりますと、相談に来られた方に適正、的確な対応を示さなければならぬということになります。

町民の方でもハローワーク等の相談窓口とか、そういうことをご存じない方がおいで、町の役場のほうへ相談というか、そういう者がおいでたときには産業振興課のほうで、先ほど言いましたハローワーク等、そういう就職相談窓口がありますという形の対応をさせていただくという形でお答えいたしました。それが相談窓口であるかどうかについてはまた少し考えてみたいと思いますけれども、そういう意味合いで相談窓口として産業振興課という形でお答えさせていただきました。

それとあと、姿勢として町単独の雇用対策をやるべきではないかという形でございますが、今現在、国の緊急雇用対策事業に全力で取り組んでおりますので、それで町の姿勢として十分に通じるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 9番、清水文雄さん。

○9番【清水文雄君】 (議席より) 相談窓口については考えてみたいと思うということでございますけれども、前向きに、相談というのは、そこが核になって、例えばハローワークへ行ってくださいとか、弁護士に相談してくださいとか、社労士の方に相談してくださいとか、さまざま振り分けができると思いますので、そういう意味も含めて町は努力をしているんだという姿勢をぜひとも示していただきたいと思いますので、よろしく願います。

答弁は要りません。

○休 憩

○議長【能村憲治君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は1時30分といたします。

午後0時28分休憩



午後1時30分再開

○再 開

○議長【能村憲治君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

8番、北川進さん。

〔8番 北川進君 登壇〕

○8番【北川進君】 議席番号8番、北川進です。

傍聴の皆さん方には、大変午前中からご苦勞さまでございます。

平成21年第2回定例会で質問の機会をいただきましたので、町長並びに関係部課長におかれましては、的確かつ明快なるご答弁をお願いするものであります。

町長は、去る3月定例会で、「暮らしやすさナンバーワンへ…協働で誇りのもてるまちづくり」に向けて7つの重要施策を設定し、限られた財源を優先的に配分することといたしました」と申されました。そして、「第四次総合計画に定めた優先度の高い諸施策を展開し、魅力あふれる活力あるまちづくりを町民の皆様とともに進め、築いていく所存である」とも申されております。7つの重要施策は、地域住民が主体の施策ではないかと私はとらえております。

そこで、地区公民館活動について、まず3点ばかり質問いたします。

その1点目は、内灘町行財政改革実施計画で21年度実施予定となっております、新たな地域コミュニティづくりのための町会、公民館組織の見直しについてであります。

ここで町長にお尋ねいたしますが、この町会、地区公民館活動のあり方について、1町

会 1 公民館の組織体制を今後どのように改正していくつもりなのでしょうか。まずもってお伺いいたします。

2 点目は、地域コミュニティづくりは地区公民館活動にあると言っても過言ではないと思っておりますし、1 町会 1 公民館体制は地域からの問題点をとらえるためにも必要な組織体制だと思いますがどうでしょうか。

町は、1 町会 1 公民館の組織体制のあり方を今後どういう方向に進めようとしているのか、その方向性を十分に示さないまま、地区公民館への補助金を毎年削減していくのは、地域活動の活性、活発化を妨げることになるのではないのでしょうか。

私は、現下の厳しい財政環境の中で、聖域を設けず、まず一律に予算をカットするという予算編成方針をすべて否定するものではありませんが、地域住民の連帯や活力を生み出す協働のまちづくりを進める上で、その効果が大きく期待できる公民館活動の補助金については、やはり削減すべきではないと考えますが、その点についてもどのように考えておられるのかお尋ねし、次の質問に移ります。

3 点目は、「暮らしやすさナンバーワンへ…協働で誇りのもてる まちづくり」についてお尋ねいたします。

「協働で誇りのもてる まちづくり」についても、安心・安全のまちづくりを進めていく礎となるのは地域であり、地域コミュニティ活動から生まれてくるものだと思います。

2 月末に町会区長会が主催した、元大阪府豊中市助役・豊中まちづくり研究所代表の芦田英樹先生の「住民参加の仕組みを考える」と題しての講演を拝聴いたしました。町長もまた、この講演を拝聴して「私がこれまで一貫して申し上げてきました町民参加、情報公開、そして現場主義の町政運営姿勢と合致するものである」と申されております。

私もこの講演を拝聴し、協働のまちづくりを推進していく上で、また、安心・安全のま

ちづくりを目指すためにも地域コミュニティが必要不可欠であると感じましたし、それを実践しているのは、やはり地域における公民館活動であると再認識いたしました。

そこで町長にお尋ねいたしますが、活気あるまちづくりを提唱され、それを推進するためにも、白帆台地区のような新興住宅地区もあることですから、地域コミュニティ活動の指針となるような内灘町版「まちづくり活性化マニュアル」——これは仮称ですけれども——を作成し、指導するようなことも大切ではないかと思いますが、その考えがあるかどうかお尋ねし、次の質問に移ります。

2 番目の質問ですが、若者が定住するまちづくりについて質問いたします。

この質問については、先輩議員や同僚議員からもこれまで何回となく質問されております。

私は、福祉や教育に関するソフト面の環境整備も定住促進のための大切な行政施策であると思いますが、現実的に内灘町では住居を構えて生活する上で本当に住んでよかったと実感するのは、内灘町の立地条件に見合った住環境の都市基盤整備にあるのではなかろうかと思えます。

我が内灘町には、金沢医科大学病院以外に大きな企業がなく、隣接する市や町、特に金沢市へ通勤、通学する方が多い状況であります。そして、毎日の通勤、通学など、日常生活を送る中で交通の利便性というものが住まいをどこに求めるかの大きな要素になるのではないのでしょうか。

そこで、町の都市基盤整備の根幹となる道路整備計画を練り直し、具体的に申しますと、西荒屋セレモニーセンターからサンセットブリッジまでの間の町道を県道に格上げ、いま一度重点項目に掲げ、県に対する陳情、要望をこれまで以上に強力に推し進めるとともに、隣接市町へのアクセス道路網の確保、整備を検討すべきだと考えます。

あわせて、公共交通機関の充実と利便性の向上も定住を決断する重要なポイントになると思います。北陸鉄道では先日、これ5月31日から、内灘駅－白帆台のバス路線が、平日で6便ありましたものが4便が廃止、土日が全部医科大までで白帆台までは来ない、そういった状況になりました。平日の白帆台－内灘駅間は6便中3便が廃止されたとのことです。既存の電車やバス路線の確保はもちろんのこと、なお一層の便数確保を図ることなど、町の定住促進に取り組む姿勢を予算にも反映し、全面に押し出すことも必要ではないかと思えます。

そこで、ソフト面とハード面の両面が合致してこそ、本当に魅力ある、住んでみたいと思う内灘町になるのではないかと思います。

私は、県都金沢に隣接する立地条件、自然環境にも恵まれ、何よりもコンパクトな行政エリアの内灘町だからこそ、ソフト面とハード面の両立が可能なのではないかと考えております。その両面があってこそ住みよいまちづくり、町長申されます「暮らしやすきナンバーワンへ…協働で誇りのもてる まちづくり」に生まれ変わるのではないのでしょうか。

もちろん、現下の厳しい行財政環境の中でそれを行うためには財源確保の問題があることは十分認識をしておりますが、中長期的な展望に立って、内灘町の将来像がどうあるべきなのか、また、どのような将来像を描いておられるのか。こういう時代だからこそ、今、これからのまちづくりのための行政計画の見直しが必要な時期ではないかと感じております。

そのためにも、地域住民や町執行部、我々議会が協働し、それぞれの分野で英知を出し合い、安心・安全、住んでよかったと思うまちづくりを目指して努力していくことが大切ではないかと思えますが、町長の考えをお聞かせ願ひまして、私の質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川進議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

私からは、若者が定住するまちづくりについてということにつきまして答弁を申し上げます。

私は、2期目の町政を担当するに当たりまして、「改革から創造へ」の決意のもと、「住民の皆様との協働で、誰もが、いつでも、安心して安全・快適に暮らせる「暮らしやすきナンバーワンへ…協働で誇りのもてる まちづくり」」を進めるための7つの重要施策を掲げました。この7つの施策を総合的に推進し、魅力あふれる活力あるまちづくりを行うことが、若者も含めた多くの住民が定住する基本政策につながるものと考えているわけでございます。道路網の整備や公共交通の充実など、都市基盤の整備もその重要施策の一つであります。

ご指摘の町道幹8号線は、かほく市以北の住民の通勤通学ルートとして利用されている県道高松内灘線に接続する道路であり、西荒屋セレモニー会館から福祉センター間、延長約2.9キロのうち800メートルが未整備区間と現在なっているわけでございます。

そのため、この道路の県道昇格及び未整備区間の早期拡幅改良につきましては、かねてより国及び県へ要望しているところでありまして、今後も引き続き、県道高松内灘線の道路改良とあわせて要望をしまいたいと考えているわけでございます。

また、本町の公共交通機関につきましては、現在運行している北陸鉄道浅野川線及び北鉄金沢中央バス各路線とも利用者が減少しており、路線の収支が厳しい状況であると伺っているわけでございます。そのため、今ほど議員おっしゃったように、本年5月のダイヤ改正で内灘鶴ヶ丘線の白帆台行きが大幅に減便されたところであります。

しかしながら、公共交通機関の充実は定住促進及び5年後の北陸新幹線開業によるにぎわいの創出にも欠かせない施策であります。今後も、北陸鉄道、北鉄金沢中央バスに増便の要望を続けるとともに、乗客数をふやす施策や運営のための補助制度についても検討してまいりたいと思っているわけでございます。

いずれにしましても、公共交通の利便性の向上、周辺都市との交通ネットワークの強化を図りまして、魅力ある内灘、若者が定着するまちづくりにつなげてまいり所存でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 北川議員の公民館活動についてのご質問にお答えをいたします。

北川進議員ご指摘のとおり、本町は昭和37年の町制施行以来、ほぼ半世紀に近い歳月を重ねてまいりましたが、これまでの内灘町の歩みは1町会1公民館体制という、地区公民館施設とそれを核とした町会や区を単位とした地区の自治組織、さらにはその全町的なネットワーク組織によってまちづくりが行われてきたと言っても過言ではないと、そのように考えております。

また、1町会ごとに1公民館を有する内灘町の公民館システムは、地区ごとの子ども会や高齢者組織などがきめ細かな地域づくり活動や学習活動を行うことを通して、核家族化や生活様式の多様化によって、ややもすると希薄化しがちな地域住民のきずなを強く結びつける役割を果たし、文字どおり地域づくりと町民の生涯学習のかなめをなす、そういった施設、組織であると考えております。

今、内灘町は住民主体の協働のまちづくりをより一層確かなものとするため、その基礎となるまちづくり基本条例の策定作業に取りかかっております。今後、この条例案の検討作業が具体化する中で、当然に我が町の住民

自治の基本的なあり方についても町民と話し合いを重ねていくことになると考えております。

北川議員お尋ねの1町会1公民館体制の今後のあり方といった課題につきましても、町民各位とのそうした話し合いの中であらましの方向性が得られるのではないかと、そのように考えております。

なお、平成21年度予算方針における公民館運営補助金につきましては、平成21年度の予算編成方針において補助団体及び補助金全体の見直しを図ったものでございまして、決してシーリングをかけて補助金全体を減額したものではありません。

この地区公民館運営補助金につきましては、おおむね2つの要素から成り立っているものでございます。一つは公民館運営に係る光熱水費等といった基本部分の要素であり、もう一つは移動教養講座や青少年健全育成事業あるいは親子ふれあい事業、花いっぱい運動といったような特定目的の自主的な事業部分という、この2つの要素でございまして、今般の公民館運営補助金の一部削減につきましては、この自主活動部分の補助金に係るものでございまして、現在、本町が置かれた厳しい財政事情からやむなく減額したものでございます。

とはいえ、北川議員ご指摘のように、協働で誇りのあるまちづくりを、公民館や町会、区会といった組織の方々が、それこそ草の根的な日常の地域活動で支えておられることの重要性につきましては深く認識をいたしてまいりまして、地区公民館の各位にもそのようにご説明をし、またご理解をいただくべく努めているところでございます。

以上です。

○議長【能村憲治君】 8番、北川進さん、答弁が終わりました。よろしいですか。

○8番【北川進君】（議席より）3点目が抜けておりましたので、3点目をひとつご答弁願ひしたいと思います。

今、1点、2点したんですね。3点目については、先日の区長・町会長会の主催したその講演内容を聞いて私もそういう形で賛同したという形で、そこで内灘町として各地区公民館、それぞれ地域に合ったコミュニティ版といいますか活性化のためのマニュアルを、これ、私言うのは仮称なんですけれども、そういうマニュアルをして各地区公民館、その公民館、公民館に合ったマニュアルを作成し、指導をしたらどうですかという質問なんです、3点目は。

それ、お答えが抜けておりましたので、この点、よろしく願いいたします。

○議長【能村憲治君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

○教育長【西尾雄次君】 質問に対する答弁が抜けていて申しわけございませんでした。

内灘町の地区公民館は、北川進議員ご指摘のように非常にそれぞれが個性的で、しかも自立的な活動を行っております。やはり私は、内灘町の発展というものはいったいそれぞれの地域ごとが活性化される、そういうようなところにあると考えております。

したがって、今後のその公民館活動等につきましても、その地域の個性を十分に発揮して、その公民館を核とした、町会、区会が核となった、そういった体制でこのまちづくりが進むような、そういうような方向を考えております。

そのマニュアル的なものとして、今、北川議員ご提案がありましたマニュアル的なものの作成ということにつきましては、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長【能村憲治君】 8番、北川進さん、それでよろしいですか。

○8番【北川進君】 (議席より) はい。よろしいです。

○議長【能村憲治君】 続いて、5番、恩道正博さん。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

○5番【恩道正博君】 議席5番、恩道正博です。

傍聴の皆様には大変ご苦労さまでございます。

平成21年6月議会に質問の機会をいただきました。通告に従いまして質問をさせていただきます。

第1の質問は、温暖化防止に向けた低炭素社会を目指す取り組みについてお伺いいたします。

町は、公共施設全体の省エネ対策等を検討、実施する内灘町役場エコ委員会の設置要綱を定め、平成20年4月1日から施行しています。

エコ委員会では、これまでのクールビズ、ウォームビズの取り組みの成果といしかわ事業者版環境ISO登録を目指し、対象項目の選択、環境負荷の把握、目標の設定、具体的取り組みの策定、特に具体的取り組みの策定については二酸化炭素の総排出量の削減、一般廃棄物の総排出量の削減、水の総使用量の削減について委員会でそれぞれ意見を発表し、目標については第四次内灘町総合計画に準じて設定すること、またエコ委員会のアイデアと町職員からの募集したアイデアとを合わせて環境行動計画を策定し、その結果、いしかわ事業者版環境ISOを昨年12月に取得されました。

地球温暖化防止は人類共通の課題であり、日本は平成20年から24年の間に平成2年度の温室効果ガス排出量に対して6%の削減をするとの目標を世界に向けて約束しました。平成19年8月7日の政府発表によると、平成22年度の温室効果ガス排出量が平成2年度比で少なくとも0.9%増加するとの見通しを明らかにしています。

麻生首相はきのう、10日の夜、2020年までに温室効果ガス削減の中期目標を05年比で15%減にすると発表しました。我が国の場合、温室効果ガスの約90%がエネルギー起源の二酸化炭素であり、この目標を達成するために

は省エネ対策の徹底と化石燃料への依存度の低減が必要であります。

石川県でも、平成16年にふるさと石川の環境を守り育てる条例を施行し、その中で温室効果ガス削減のための県民、事業者、行政が取り組むべき基本的事項を盛り込んでいます。この条例が目指す環境を基調とした持続可能な社会及び自然と人が共生する社会を実現していく行動計画として、平成17年3月に石川県環境総合計画が策定されています。

その総合計画の中で、温室効果ガス削減を平成22年度までに平成13年度比で約7.8%のエネルギー起源の二酸化炭素の排出抑制、温暖化防止活動推進員を100人程度配置し、各地域での普及啓発に努める、県民、事業者による二酸化炭素の排出抑制、木材需要量の県産材の自給率を40%に高め、植林等を促進することを行動目標としています。

また、平成20年度に省エネ法の改正があり、工場、事業場ごとのエネルギー管理から企業全体での管理に変わりました。したがって、企業全体の年間エネルギー使用量の合計が政令で定める数値以上であれば届け出をし、特定事業者の指定を受ける義務が生じました。例えば、コンビニエンスストアやファミリーレストラン等のフランチャイズチェーン本部も同様に規制の対象となります。

こういった温暖化防止に国を挙げての省エネに取り組む姿勢は将来の子供たちへ続くものです。

町は、既にごみの分別収集やリサイクル事業に積極的に取り組み、省エネに関していろいろな対策を講じ、実績を上げています。今後の課題は、こういう取り組みを全町に広げ、家庭でできること、職場でできること、一人一人ができることなど、町が率先して啓発に努めることが必要であります。これも協働のまちづくりの一環と思います。

こういったことを含めて、町がいしかわ事業者版ISOを取得した後の、今後の温暖化

防止に向けての施策及び数値目標についてお伺いをいたします。

次に、町の公共施設の省エネに取り組む姿勢は、厳しい財政状況の中で経費の削減に大いに寄与します。

役場庁舎内の電力使用量を平成19年度と平成14年度を比較すると約5万2,000キロワットアワー、率にして5.8%の減少、CO₂排出量では17トン、率で6%と大きく減少しています。また、重油でも平成19年度と平成16年度を比較すると約20キロリットル、率で30%、CO₂排出量は74トン、率で15.3%と大きく減少しています。この数字を見ますと、職員一人一人が日ごろから省エネに取り組み、努力していることが一目瞭然にわかります。

今、国を挙げて石油エネルギー依存から自然エネルギーを利用した循環型社会を目指しており、そのため国もさまざまな補助事業で積極的に自然エネルギーや省エネルギー設備の導入促進を支援しています。この補助、助成事業の主なものとして、経済産業省資源エネルギー庁関係では太陽光、地域新エネルギー促進事業など4事業、環境省は地方公共団体率先対策事業、文部科学省はエコスクール整備推進事業、国土交通省は次世代都市整備事業など3事業、厚生労働省は社会福祉施設等整備事業などがあります。

今6月定例会の初日の町長提案の理由の説明にもありました国の第一次補正予算関連で、道の駅サンセットパークに太陽光発電の導入、また、サイクリングターミナルにプロパンガスを用いた燃料電池による発電発熱システムを取り入れて低炭素社会を目指すとありました。北國新聞にもその記事が掲載されていました。

今後も町は温暖化防止に向けて、化石燃料からCO₂排出量削減や今後の公共施設の建物や設備の更新、改修にあわせて、国、県の補助金を積極的に活用し、太陽光や風力などを生かした自然エネルギーを採用し、より一

層のエコ社会を目指すことが、内灘町環境基本条例にもうたわれている「人にも地球にも優しい内灘」の創造に大いに繋がります。エコ社会を目指す今後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

第2の質問は、恋人の聖地認定を機会に内灘を全国に向けての今後の施策についてお伺いいたします。

本年3月25日、内灘町は「LOVE&BEACH／サンセットブリッジ内灘」として恋人の聖地に選定され、4月1日に認証されました。これには、商工会が地元商業の活性化のため、町と一体となって申請、準備を進めてきた努力がこの認証に至ったものであり、関係者に対して大いに敬意を表するものであります。

恋人の聖地認定の機会を逃すことなく、改めて全国に向け内灘町を発信するいい機会があります。道の駅から望む立山連峰からの朝日、内灘砂丘から日本海の水平線に沈む真っ赤な夕日、夜になるとライトアップで浮かび上がるサンセットブリッジ、総合公園の展望台から見渡す日本海や河北潟、風を浴びて回る風力発電など、すばらしい内灘が360度一望できます。また、少し歩けば、権現森に至る小濱神社跡地など、すばらしい自然と歴史があります。恋人の聖地として全国のどここの地域にも負けないロケーションです。

このすばらしい自然を守り、育て、かつ総合公園の整備と放水路の両岸にお花畑の名所を提案いたします。放水路の両岸は農林省の管轄と聞いておりますが、その場所に草木の植栽の許可を得ていただきたいのであります。

以前には内灘の花咲かおじいさんがハマナスの植栽を行いました。が、事業は完成を待たずに中断となっております。放水路両岸には桜も植樹されていますが、現在では雑草に埋もれた状態です。

サンセットブリッジと道の駅、そしてお花畑の出現です。お花畑から続く内灘砂丘のハマナス、ハマヒルガオ、そして林帯遊歩道の

四季それぞれの花を見ながら散策コースを設定するなど、多くの人々が一度は訪れてみたい、散策をしたい、そんなすばらしい恋人の聖地をつくるため、町、商工会、ボランティアを含む町民参加のお花畑公園をつくり、内灘の一大名所とする計画を提案し、町当局の今後の施策についてお伺いをいたします。

これで私の質問は終わります。

ご清聴、どうもありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 恩道議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、温暖化防止に向けた低炭素社会を目指す取り組みについてということであり

ます。地球温暖化防止対策は、言うまでもありませんが、住民一人一人の地道な取り組みが求められると同時に、国全体が世界の一員として積極的なCO₂排出抑制策を講じるよう求められている国家的なプロジェクトであるとも言えるわけでございます。

石川県では、県内の個人や事業所の環境への取り組みを促進するためにいしかわ環境ISOを設けておりまして、このうち、事業者版ISOへの登録は、現時点で公共施設としては内灘町役場と白山市にある石川県白山自然保護センターのみでありまして、当町は自治体組織として省エネルギーの意識が非常に高い町であると、こんなふうに自負しているわけでございます。

さらに、今年度は庁舎も含めた町内全公共施設の省エネルギーを進めるために内灘町地球温暖化防止実行計画を策定予定でありまして、この計画では国や県の数値を上回る積極的なCO₂削減目標を設定したいと考えているわけでございます。

いしかわ環境ISOには、このほか地域版、家庭版、学校版などあります。町内では、各小学校がエコスクール化に取り組み、また女

性団体連絡協議会、壮年会なども熱心に環境学習を進めているわけでございます。このように町民の意識レベルは非常に高く、この機運をさらに高めるために、事業者版にとどまらず、多くの個人や団体がそれぞれの立場で積極的に環境ISO取得に取り組んでいただけるよう啓発を図ってまいりたいと思います。

自然エネルギーの導入は、本町のシンボルともなっています風力発電を初め、ことし3月に大規模改修をいたしました内灘中学校でも太陽光発電が取り入れられ、生徒の環境教育に大きな役割を果たしているわけでございます。

国の第一次補正予算では、各省庁がさまざまな環境関連施策を打ち出しており、町といたしましてもこれに呼応して、提案理由の説明でも申し述べましたとおり、鶴ヶ丘小学校並びに道の駅サンセットパークに太陽光発電設備、またサイクリングターミナルへ燃料電池を導入したいと考えているわけでございます。

低炭素社会の構築を目指して、今後、公共施設はもとよりであります。町民の皆様にも幅広く省エネルギー、自然エネルギーの設備を導入していただけるよう国の補助事業を最大限活用しながら制度の拡充、整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ぜひともご協力賜りますようお願いして、私からのこれに対する質問の答弁にさせていただきたいと思っております。

○議長【能村憲治君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

○副町長【蓑外史男君】 恩道議員の恋人の聖地認定を機会に、内灘町を全国に向けて発信せよというご提案についてお答えをします。

議員のご提案のありました、恋人の聖地の認定を機に、河北潟放水路のり面をお花畑の名所とする構想について、大変私どもとしても楽しい企画だというふうにとめております。

町商工会において、内灘町の新しい魅力づくりとまちおこしを目指そうと活動を進める中で恋人の聖地の存在を知り、本年2月にNPO法人地域活性化支援センターへ申請を行い、4月1日より恋人の聖地としての活動の認証をいただいております。

恋人の聖地に選定された地域は、現在、全国で77カ所あり、県内でさきに選定された粟津温泉を初めとして全国各地域との連携も図っていきたくと考えております。

報道機関へのニュースリリースやキャンペーンガールオーディションなどオープニングイベントを開催したこともあり、各方面から内灘町は恋人の聖地として認知され、知名度も上がっているものと感じております。

今後も引き続き内灘町の情報等を県内はもとより、全国へ発信して、若いカップルを初めとする新たな来訪者を大いに呼び込み、地域の活性化に結びつけることができるよう努めていきたくと考えております。

議員ご提案の河北潟放水路のり面をお花畑の名所とする構想は、恋人の聖地や町の魅力をより一層PRするための貴重なご意見、ご提案と承りました。

河北潟放水路のり面は、議員のお話もありましたとおり北陸農政局の土地改良財産であり、河北潟干拓土地改良区が管理者となっております。また同時に、その地域は河川でもあり、河川としては石川県が管理者となっております。

つきましては、のり面へのお花等の植栽に関して関係管理者とよく協議して、例えば町民参加型のボランティアによるお花畑づくりなど、美しく見せる方法で整備したいと思います。

議員のお話をお聞きしながら、北海道の美瑛の情景を思い浮かべておりました。

現在、放水路のり面に生えているアカシアなどが景観を阻害していることから、7月から緊急雇用創出事業で町有林景観整備として

伐採を行う予定であります。

内灘町のランドマークであるサンセットブリッジ内灘、道の駅、総合公園などには多くの方が訪れ、日本海に沈む夕日や白山、立山連峰等の景観やスポーツなどを楽しんでおられます。今後も放水路を含むこれらの周辺を観光の拠点として、施設整備、景観整備などに取り組んでいきたいと考えております。

なお、恋人の聖地プロジェクト推進組織として、商工会、観光協会等の各種団体や、町民などで構成するNPO法人、仮称ですが、内灘町恋人の聖地魅力づくり協会を設立する計画であり、設立後はその中で、内灘海岸、サンセットブリッジ周辺のスポットづくり、イベントの企画運営、グッズ商品の開発などの活動が進められることを期待しているところです。町といたしても、しっかりとこれらの活動を支援してまいりたいと考えております。

よろしくお願ひします。

○議長【能村憲治君】 5番、恩道正博さん、答弁が終わりました、よろしいですか。

○5番【恩道正博君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 それでは、10番、水口裕子さん。

[10番 水口裕子君 登壇]

○10番【水口裕子君】 2009年6月議会におきまして一般質問をさせていただきます。

通告に従いまして進めようかと思ったのですが、平成11年に国が最重要課題と位置づけた男女共同参画社会の実現に向けて、平成13年度より毎年、この6月23日から29日までの1週間が男女共同参画週間と位置づけられておりますので、順番を変えまして、まずこの女性の意思決定過程への参画を進めるための施策。具体的に申し上げますと、3月にも取り上げましたけれども、女性議会におけるその後の町の取り組みについてお尋ねする、この質問から始めさせていただきたいと思ひます。

この内灘町でも平成19年に施行された内灘町男女共同参画まちづくり条例で、「私たち内灘町民は、真に男女平等思想に基づく男女共同参画が実現されるまちづくりのために町民の英知と努力を結集し、内灘町を老若男女すべての人々にとって「住みたいまち・住んでよかったまち」と心から誇れるまちとして創りあげ、未来の世代に引き継いでいくことを決意し、ここにこの条例を制定する。」と高らかに宣言しております。

八十出町長のリーダーシップのもと、この4年の間に内灘町の女性についての施策も随分進んでまいりました。

まず1つには、ごらんのように町の管理職に女性が登用されるようになりました。女性職員にも大いに切磋琢磨し、力を発揮してもらったほうが住民にとっても大きなプラスであるということでございます。

2つ目には、他府県へ視察に行くたびに「まだそんなことがあるのですか」と驚かれていた、男女の間にあった年齢差の勧奨退職制度も平等に改正されました。また、町に多い女性のパート職員や嘱託職員にも、町は法律にのっとり産休や育休を正規職員同様とれるようにという英断を下したのです。

そして、町の条例では、委員を任命し、委嘱する場合には、男女どちらかが10分の4未満にならないよう努めなければならないという、いわゆる4割条項という画期的な努力規定が設けられ、このもとで努力が続けられているわけでございます。

このように役場の中ではいろいろと改革が進んでいるわけでございますが、では、目を外に向けてみた場合はどうでしょうか。

私は、4月12日、群馬県高崎市で開かれた全国女性議員サミットinぐんまというのに参加してまいりました。600人以上の女性たちが全国から集まっております。

1日目のパネリストは、糸数慶子(沖縄県選出議員)、それから小淵優子(自由民主党)、

紙智子（日本共産党）、亀井亜紀子（国民新党）、福島瑞穂（社民党党首）、古屋範子（公明党）、円より子（民主党）という各国議員の皆さんで、政党はそれぞれ違っていても、国会だけではなく社会や家庭の中でも女性にとって多くのハンディキャップの存在はいまだに明らかであり、その打破に向けて動き出していかなければならないという点で一致したのであります。

その後、男女の性別による固定的な役割分担や制度や慣行の存在が女性を政策決定から遠ざけているとして、議席の一定の割合をあらかじめ女性に割り当てるクォータ制度というのを勧めるという、そういったことに対して非常に大きな同感のあらしが巻き起こっております。それから、女性の力で社会を変えようと訴えるサミット宣言を採択しました。

2日目は、女性議員をふやすために「女性議員が増えると、社会はこう変わる」などの分科会で、私は「女性議員が増えると、社会はこう変わる」というのに参加いたしました。

パネラーからは、旧来の議会のあり方に疑問を持ち異議を申し立ててきたことや、水や食べ物の安全など生活に密着してすぐ行動すること、女性は動き出すととまらないなどの経験が話されました。

糸数国会議員から、沖縄の県立子ども病院の設立の背景に、県議会の女性議員が党派を越えて活動してこれを実現させたという、そういう話もございました。

このサミットinぐんまの大きな意義のもう一つは、いつも少数派として孤立している女性議員が交流し、励まし合えたことですが、こういう女性議員だけの集まりを全国規模で開いてやっと問題を共有できるというのが日本の女性議員の置かれている今の現状であり、一番の問題なわけです。

その問題を端的にあらわしているのが、国連開発計画が発表するジェンダー・エンパワーメント指数という、GEMと略しておりま

すけれども、この国際比較です。これは政治や経済などの政策を決定するに当たり、女性の意思がどれくらい取り入れられているかを見るもので、日本は2005年は43位、そして07年には少し下がって54位であったのに、08年にはまた下がって108カ国中58位になってしまったんです。測定可能な国がふえるに従って順位が上がるのではなく、後退していくという嘆かわしい状態になっています。

日本は、教育においては水準が高く、男女差も余りないのに、一たん社会に出ると政治参加における不平等が非常に激しいのです。日経新聞は、「女性国会議員が少なく、政治面での参加がおくれ、経済面でも収入や昇進などで男女間に大きな格差が残っている。今後、思い切った政策がない限り変化は見られないだろう」と書いています。これは遠いところで起こっている問題ではなく、身近なところから私たちが自分で変えていかなければならないのです。政府が何とかするだろうというものではありません。

私たちに一番身近なところといえば、当然、町であります。内灘町で、先ほど申し上げました条例の4割条項で女性の委員会などへの参加を進め、かなりの実績を上げてきていると聞いておりますけれども、いかがでしょうか。それと同じように、女性の政治参加も進めなければならないと思うのです。

議会にこの4割条項を当てはめると、この間も申し上げましたけれども、6名が4割ということになります。これは町の問題ではなく、有権者である住民の選択の問題ではありませんけれども、町としては、国が最重要課題と位置づけたこの男女共同参画のこの課題について、住民の意識改革に取り組まなければならない義務があるわけだと思います。

そこでお尋ねいたします。町は、女性の意思決定過程への参画を進めるための施策の充実を図っていくための取り組みについて、どのようにお考えでしょうか。

昨年度は、3月にも申し上げましたけれども、女性議会を開いていただきました。本当に素晴らしい取り組みがなされ、その継続を求める私の質問に、3月議会で町は今年度は各グループへのフォローアップをしていくというふうに答弁されましたが、あの女性議会の、あの熱気とあの感動を途切れさせることなく、内灘町の未来に引き継いで花開かせるためには、この間の女性議会に参加された十数人へのフォローにとどまっていってはならないと思うのであります。

第1回の女性議会は、議員席と傍聴席にあふれた100名以上の女性たちが一つになって大きな成果を上げました。彼女たち、私たちと申し上げましょうか、私たち女性は自分たちの潜在能力とか持っている力にあのとき気がついたのだと思います。もっと積極的に取り組みを継続していかなければ、せっかく開き始めた内灘町の女性たちの政治への参加意識はしぼんでしまいます。流れを一度とめると、再び流れ始めるには大きな大きなエネルギーがまた必要となるのです。

少し話が変わりますけれども、南和彦議員の一般質問を聞いていて思ったことがありました。

南和彦議員は内灘闘争について質問されたわけですが、6年ほど前、内灘闘争50周年記念集会というのがございました。そのときに講師としていらっしゃった澤地久枝さんのお話を思い出したのですが、澤地さんは、「内灘闘争はまさに女たちの闘いであった。男たちが漁に出て不在であったこの内灘の地と内灘の人たちを守るために、残されたおおかたたちが立ち上がり、女性たちが闘ったのが内灘闘争であります」と。そしてその流れが、男性たちが帰ってこられて、そして女性たちがせっかく起こした流れが少し条件闘争のほうに流れていったわけですが、そんなふうにして流れは本当に一度とまるとなかなか次に続いていくことが難しいというふうな

ことをそのとき思いました。

さきの女性議会では、100人ほどの傍聴者であった方たち、この方たちも次の機会には、傍聴者としてではなく当事者となるような流れをさらに力強いものとしていただきたい。そのために今年度はもっともっと、十数人でなくてたくさんの方が参加できるような、昨年度のような大がかりなものでもなく、何度も何度もエンパワーメント講座をするのではなくても構いません。とにかくたくさんの方を巻き込んで次へ続くためのエネルギーを引き継いでいけるような、そんな学習会などに取り組んでいただきたいと思うわけです。そして、来年度には第2回の女性議会の開催へと持って行っていただきたいわけです。

男女共同参画の取り組みを積極的に押し進めて、近隣自治体の女性からも本当にうらやましいという声が上がっております。この八十出町政の今後に向けた前向きな答弁を期待いたします。

2つ目の質問も3月議会に引き続いてのお尋ねになります。

1週間に御飯3回、パン2回の給食の、御飯の回数をふやすように提案をしてみました。昨年3月議会と申しましても、前回の3月ではなく20年3月の答弁でございますが、そのときには前向きに検討していただけたというふうなお答えでしたが、この前の3月議会では「小麦粉の価格が高騰していたので米にかえることも考えたんですが、小麦の価格が落ちついたので、米への転換はこのたびは考えていない」と言われて、本当にびっくりして言葉がありませんでした。

40%を切った食料自給率アップや食料安全保障の点からも米飯給食は国を挙げて推奨されておりまして、4月3日の朝日新聞紙上では「学校給食で米飯を出す目標回数について、文部科学省は24年前に定めた週3回程度から週3回以上と改める通知を各都道府県に出した。3月31日に提出された有識者会議の報告

は、週3回以上の実施校については週4回程度など新たな目標を設定することを促す」という回りくどいものですが、これに沿って通知にも週4回程度など新たな目標を設定すると盛り込まれたという報道がありました。

まず、この文科省の通知を町はどのように受けとめておられるのか、お聞きしたいと思います。

次に、安全性の観点でまたお聞きします。

ポストハーベストということについても申しあげましたけれども、今回もう少し詳しく申しあげたいと思います。

収穫された穀物の上から農薬を大量に振りかけ、その後、機械で均一にまぜます。これがポストハーベストと言われる収穫後使用する農薬の使われ方で、このように農薬がまぜ込まれた穀物はしばらく倉庫に貯蔵された後、消費国、この場合は日本ですが、日本に向けて出荷されます。輸出途中で虫やカビの被害から作物を守るために、収穫後、倉庫の中で振りかけた農薬は、私たちの口に入るまで高濃度で残留している確率が高いのです。この場合、残留農薬による人体への害は無視されているとしか思えません。日本国内では人体に害があるために禁止されていることを、輸入作物に関しては例外としているのです。

町は、今年度から地元の農家と提携して小中学校の給食のお米を地産地消を実践する安心・安全のものにかえ、地元の有機野菜をふやして給食にも使えるように農家の育成をすという方向も示しました。

地元の安全な米を使うなら、小麦も安全な小麦にかえなければ全く矛盾していると言わざるを得ません。地元の安全な米への転換は値上がり分を町が負担をして実現しました。それなのに、パンについては小麦が安いからかえられないと言っている。これは全く矛盾ではありませんか。それは安全な地元の米を勧めながら、途中で棄権してしまったに等しいのです。安全・安心、地産地消についてど

うお考えでしょうか。

また、パン食がないとおかずの多様化ができず栄養のバランスが悪くなる、食べ残しがふえるとも言われるので、こんなものが、子供たちに「給食だより」が出ておりますけれども、この「給食だより」の6月分を分析してみました。

御飯のときのおかずは酢の物やお浸し、きんぴら、イカの煮物など日本の伝統を守るためではありますけれども、最近の子供が食べないものが提供されています。御飯のときに食べ残しが出やすかったり多かたりするのはこのためでしょう。パン食のときはミネストローフやスープ、サラダ、フルーツヨーグルトなどと子供が喜んで食べると思われるものが多いのです。時にはパンうどんとか、パンとスパゲッティなどという献立の日もありました。

こういうことを見ましたときに、これは御飯だから食べ残しが多いとか、パンだから少ないと町が言うような問題ではありません。御飯のときには酢の物、パンのときにはサラダというふうに献立における思考の硬直化が問題なのではないでしょうか。洋風献立は、すなわち洋風のおかず、洋風のおかずは食べ残さない、食べ残さないのはパンだ、パンには洋風献立だというふうに思考が停止しているのです。御飯とハンバーグ、御飯とフライならどうでしょう。子供たちは喜んで食べて、食べ残しは少なくなるでしょう。

前回質問したときにも同じことを申しあげたのですが、ミネストローフやハンバーグを家で食べるときにわざわざパンにするうちは少ないと思います。レストランに行ったときは「パンでしょうか、ライスでしょうか」と聞かれます。献立が何であれ対応できるのがお米のいいところでもあるわけです。この点についてもいま一度お尋ねして、米飯給食への転換をお願いしたいと思います。

先ほど申しあげましたように、文科省から

も週3回以上の実践校についてはそれ以上を目指して取り組みなさいよというふうな通達があった。こんなふうに米飯拡大の風が吹いているのに、お米3回の枠を出ようとしない、その町の姿勢はなぜなのか、不思議でたまりません。

さきの朝日新聞に「週3回の米飯は達成したので四、五回にふやすよう通達しようとしたら、パン業界の圧力などで3回以上という表現になってしまった」と書かれていましたけれども、町にもそういう配慮があるのでしょうか。そう言いたくなるほどパンにこだわっていらっしゃるように、確かにその業者に対する配慮ももちろん必要なのですけれども、それ以上に私には理解ができないことであります。この点についても明快な答えをお願いいたします。

また、ちょっと視点を変えまして、地元の米といっても、今のところ、産地は宮坂地区のほうに限られていると聞いています。内灘町の農家全体に内灘の子供たちの米をつくってもらえるよう、南部地区の田んぼもそのような活用ができないのでしょうか。

町の子供たちが食べるお米をつくるという、そういう喜びは内灘町のお米農家の皆さんで共有されるべきではないかと思うわけです。そのためにもやはり御飯の消費拡大は必要で、米飯回数拡大が必要なところだと思われます。いかがでしょうか。

給食についてはここまでといたしまして、最後に、二酸化炭素の削減策の一つとして、木質バイオマスについて、ペレットストーブについてお尋ねいたします。

ソーラーエネルギー、風力エネルギー、いろんなエネルギーと並びまして木質バイオマスが話題になっておりますが、このペレットストーブとは、ペレットとは間伐材やふえて困る竹などを原料にして小さなチップ状にしたもので、これを燃料にするのがペレットストーブです。間伐は森林の整備になり、森を

育てることにより二酸化炭素の吸収をふやすので、木質バイオマスは石油や石炭などの化石燃料と違って環境に負荷を与えない自然エネルギーです。

ペレットストーブは、昨年6月、「次の世代へ緑の地球を手わたすために」と題して講演をしていただいた田中優さんのお話にも出てきました。お聞きになった方も多いと思います。職員研修にもなっております。

田中優さんも勧めていたペレットストーブは、排気口さえ設ければどこでも使える新しいタイプのもので、しっかりと森を手入れして育てれば、無尽蔵にある木質バイオマスです。これを利用したペレットストーブ、まだまだ知らない方が多いので、利用を広げていくために町の施設に設置してはいかがでしょうか。

金沢市のように、金沢市は購入に当たって1件当たり5万円を補助するという、そういった補助政策をやっておりますけれども、それよりもむしろ、補助金を1カ所にまとめるという形でどこかに設置して展示場のような形にすれば、皆さんに見えていただいて、具体的に理解し、広がっていくのではないかと思います。

例えばチャレンジド喫茶「虹」は、冬は大変寒く、とてもコーヒーを飲んでリラックスできる状態ではありません。このペレットストーブを置けば、赤々と燃える炎と熱が人を呼び寄せるのではないのでしょうか。また、この庁舎の1階でコミュニティバスを待っている人たちのために設置すれば、赤い火の周りに話の輪ができることでしょうか。木質バイオマスエネルギーを、今言ったように広く一般の方に知らせることにもなるわけです。

現在、能登町では蚊帳を、金沢の内川では竹を原料にペレットの製造も研究が進んでいます。内灘町には森林はありませんが、能登の取り組みの後押しをし、温暖化防止に寄与するためにも、町としてペレットストーブの

購入を考えてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

先ほどから遊歩道の整備というお話もありましたけれども、津幡のほうにも大きな森林がございます。そういったことで、将来的には河北郡市の広域事務組合でペレットの製造機を設置し、供給することも可能なのではないかと考えております。

また、先ほどからエコ化の推進についてたくさん議員から質問がございましたけれども、ソーラーパネルなどの導入で自然エネルギーの増加、それから燃料電池などをふやす、そういったことでエネルギーをふやしていくことは大切なことですが、今話題のエコポイントにもあらわれているように、何でも便利だとか大型化するというものではないのではないかなというふうに考えております。

エコ庁舎、エコスクールを消費削減のための努力でやっておりますけれども、機材の大型化、不必要な機材の導入で、せっかくふやしたその自然エネルギーとかそういったものが無駄になることのないようお願いしておきたいと思っております。

さて、質問は以上で終わりますが、最後に一つニュースをご紹介させていただいて、終わりにいたしたいと思っております。

オバマアメリカ大統領は、ホワイトハウスに女性・少女会議というのを新設する大統領令に署名しました。黒人女性のジャレット大統領上級顧問が議長に就任いたします。署名に際し、オバマ大統領は「男女平等への闘いは決して終わっていない」と明言したという、そういったニュースを紹介して質問を終わらせていただきます。

どうぞ町長の女性施策に対する前向きな答弁を期待いたしまして、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私から、女性の意思決定過程への参画を進める施策の充実をということに対してお答えしたいと思います。

ことは、男女共同参画社会基本法が制定され10年という節目の年となります。法律の制定以来、我が国ではさまざまな取り組みがなされておりますし、男女共同の取り組みは、徐々にではありますが進展してきております。

議員おっしゃいますように、しかしながら、残念ながら意思決定過程への参画の状況は、国、地方とも顕著な進展が見られない状況でございます。

昨年、女性議会におきまして、議員となり提言された皆さんは、約半年間、さまざまな調査、研修を重ねた中からみずからの問題としてまちづくりへの意見を述べられました。その内容、発表態度ともに大変感動的であり、また、そのとき提言された事柄の幾つかが既に実施をされたり、実施に向けて検討されたりしておりますことに、協働のまちづくりを進める者として大変心強く感じているところでございます。

また、本講座は、個人の資質を高めることはもちろんであります。グループ活動の中での互いの気づきやネットワークの広がりなど、受講者のより多様な活動につながっていく可能性への期待も大きいものがあるわけでございます。

今年度の事業につきましては、基本的には昨年度受講された皆さんのエンパワーメントのさらなる向上を図るため、そのフォローアップのための講座を予定しておりますが、昨年の受講生だけでなく、門戸を広げ、多くの方々に参加を呼びかけるものでございます。

なお、ご質問の中にありました本町の各種委員会等における女性委員の比例につきましては、平成20年度末現在で30.5%となっているわけでございます。個別の状況といたしま

しては、39各種委員会のうち、女性委員のいる委員会は35ありまして、そのうち4割条項、いわゆる男女いずれか一方の委員の総数が委員の10分の4未満でないもの、つまり4割条項をクリアしている委員会は10委員会あるわけでございます。

町といたしましては、各種委員会における委員の委嘱等に際しましては、今後とも男女共同参画まちづくり条例に定める4割条項を遵守をし、その達成に努めながら、あわせて女性の力を高めるエンパワーメント事業も、次年度以降、引き続き取り組んでいきたいと考えている次第でございます。

水口議員ご質問のように、女性の意思決定過程への参画の推進がされるためには、内灘町や国、そして国民や国民自身のそうした地道な努力が必要であり、その結果の一つとして我が国や我が町の女性議員比率も先進国並みに増加するものだと、私はそのように考えている次第でございます。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 北川真由美環境政策課長。

〔環境政策課長 北川真由美君 登壇〕

○環境政策課長【北川真由美君】 私のほうからは、ペレットストーブについてお答えさせていただきます。

木質ペレットストーブにつきましては、東北地方や長野県、岐阜県などで、間伐材の利用促進と非化石燃料を使用することによる地球温暖化防止対策として、普及、助成が進んでおります。また、昨今の原油価格高騰などで灯油にかわる暖房設備としても注目を集めております。

燃料となる木質ペレットの製造につきましては、荒廃した森林の整備や温暖化防止対策のほかに山間地の産業・雇用創出の活性化策として、県内では特に奥能登地方で製造が盛んに行われているようでございます。

当町でも、低炭素社会の構築に向けてさま

ざまな新エネルギー、省エネルギー設備の普及を図るために、助成金の設置など積極的な導入策を検討したいと考えております。

議員がおっしゃるように、ペレットストーブは、バイオマス燃料を使用することにより温暖化防止に貢献するほか、暖炉を思わせる暖かみは人の心を和ませる効果もあるかと存じます。

しかしながら、文化会館、役場庁舎への導入については、実際に火を使うこと、またおっしゃったように排煙装置の取り付けなどの課題があります。せっかくのご提案ですが、いましばらく時間をかけて調査、検討をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 長丸一平学校教育課長。

〔学校教育課長 長丸一平君 登壇〕

○学校教育課長【長丸一平君】 私のほうからは、米飯給食についてお答えいたします。

ご質問1点目の安全・安心、地産地消についてお答えいたします。

平成20年の学校給食法の改正では、学校給食の目標に食育の推進が明記されるなど、より身近に、実感を持って地域の自然、食文化、産業等について理解を深めることができるなど、大きな教育的目標を持つ地場産の活用が追加されたところであります。

平成20年における内灘町学校給食に使用された地場産野菜等の食材の使用率は11%と、国の目標の30%を大きく下回っております。今後、地元野菜の安定供給が図られれば、地場産食材を大いに取り入れてまいりたいと思っております。

なお、給食の御飯につきましては、本年4月から内灘産100%のお米を使用しております。

学校給食のパンの材料であります小麦につきましては、国内産は値段も高く、とれる量

が少ないためカナダ産やアメリカ産のものを使用し、その安全性については国の残留農薬検査基準に適合した小麦を財団法人石川県学校給食会が仕入れたものを使用しております。

次に、献立の件と米飯回数についてのご質問ですが、発育期の子供たちに必要な栄養をとってもらうためには、できる限り数多くの食材を用いて栄養バランスをとり、また献立の多様化によって食べ残しを少なくさせることが肝要であると考えております。

言いかえれば、学校給食を運営する者には、給食内容をできる限りバリエーションをつけて、子供たちにおいしく、楽しく、そして残さず食べてもらうこと、そのような工夫を凝らすという大きな使命があると考えております。また、和食には和食のおかず、洋食には洋食のおかずの献立があるということをしつかり教えることも大事な食育かと考えております。

そんな観点から、より多くの食材を用いる工夫ができるという点では、米一色とするよりも米飯とパン食を現在の米飯3食、パン2食というふうに織りまぜることによって給食内容にメリハリをつけ、子供たちに提供したほうがよいとそのように考えておりますので、ご理解願います。

3つ目の質問でございますが、内灘町の学校給食用の米の供給地は宮坂地区に限られているが、全町的に広め米飯給食の拡大をという件につきましては、学校給食米は減農薬、減化学肥料でつくられたお米と考えております。そのような集団営農が可能な団体として、現在は内灘町北部営農組合しかないのが現状でありますので、ご理解賜りたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 10番、水口裕子さん。

○10番【水口裕子君】 (議席より) 町長の答弁で、ことしは十数人のフォローアップだけじゃなくてたくさんの方々にもっと声をかけ、広め、そして流れをつくってとどめない

でおこうというふうな、そういうことだと理解いたしました。ありがとうございます。

ただ、その流れは、先ほども申し上げましたけれども、前の答弁では、その女性議会というのは二、三年に1回というふうに高木部長からこの前は答弁ありましたけれども、ことしそういうふうに講座とか学習会をされまして来年度に向けて女性議会を準備していくと、そういうふうに考えてよろしいでしょうかということと。

それから、給食についてですけれども、和食を大切にするということに対して全く異論はございません。和食というのは、やはり伝統食として、それから地元の食べ物、何か郷土食ですか、そういったものもやっぱり残していかなければならないということは非常によくわかっております。

しかし、その食の多様化といいますか、今はもう洋風献立という時代じゃなくて、和洋中いろんなものが入り乱れておりまして、特に私たちの、私の昔、40年も50年も前から洋風献立というふうな、そういうとらえ方もあったと思うんです。洋風献立というものが、何かとてもすばらしいものとしてあこがれのものであったという、そういう私なんかは時代だと思えますけれども、今はその洋風献立としてこだわらなければならないという、そういうことはないと思います。

全面米飯給食をしているという川北町とか旧の松任市に尋ねてみましたけれども、そこでは御飯にハンバーグとか、御飯にフライとか、そういったメニューで一切何の問題もないというふうにどちらの教育委員会のほうからお返事をいただきました。それでも洋風献立というものに、やはりこだわり続けられるのでしょうか。

そこの2点お伺いします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 水口議員の再質問

く思う。思慮に富んだあなたの手紙に重ねてお礼を申し上げる」と感謝の返事が届きました。そして今、国際交渉の実現を目指す新しい前進がつけられつつあり、大変うれしく思っております。

一方で、北朝鮮の核実験の強行は核兵器廃絶への乱暴な挑戦であり、絶対許すことができません。国際社会と一致協力して、北朝鮮に核兵器開発の中止と核の放棄を求めていかなければなりません。

こういう中で、先ほど南和彦議員より内灘闘争のお話がありましたけれども、唯一の被爆国であり、平和憲法を持つ日本の次代を担う子供たちへ戦争の悲惨さと平和の大切さを教える平和教育を重視することが内灘町にとってもとっても大事であることを訴えさせていただきまして、最初の質問、定住促進策についてお伺いしていきたいと思っております。

広報5月号には、「内灘町に住もう!!」と大きな見出しで、最高50万円を限度に定住促進奨励金について載っていました。

白帆台地域の定住促進策から始まったものですがけれども、現在の社会情勢から見ると、仕事を失って泣く泣く家を手放した人、仕事はあっても賃金が7割、5割と減り、ボーナス払いの住宅ローン返済ができるか悩んでおられる方、仕事が不安定でローンが組めない人、病人がいるため病院の近くに住みたいと能登からわざわざ出てきたけれども、新築はとて無理で中古を買った等、大変な中で町民の皆さんは暮らしています。まじめに税金を納めているのに、なぜ新築だけが対象なのか。この不況の中でスタートをきっかけに問題が浮き彫りにされてきています。

町を活性化させるためにも、空き家がふえている現在、中古住宅にも定住促進策を拡大していくべきではないか、お伺いいたします。

2番目の質問に移ります。

子供は、親や地域を選んでこの世に生まれてくることはできません。子供たちに悲しい

思いをさせない環境づくりをしていかなければなりません。今、子供たちの貧困が問題になっています。

今回は2点、子供たちの問題で質問させていただきたいと思っております。

まずは、細菌性髄膜炎から子供たちを守るためにH i b ワクチンを公的接種にしてほしいと願っております。

子供が熱を出す場合、多くはウイルス感染症ですが、抗生物質が必要となる細菌による感染症で、赤ちゃんから3歳ぐらいまでの子供たちにとり最も怖い病気が細菌性髄膜炎です。

細菌性髄膜炎は、特別な場合を除き、子供が鼻やのどの奥に持っている菌、H i b 菌などから知らない間に血液の中に侵入して、脳を包んでいる髄膜でふえて炎症を起こす病気です。日本では毎年、5歳未満の約1,000人が細菌による化膿性髄膜炎にかかり、そのうち60%がH i b 菌、20%が肺炎球菌が原因になっています。H i b による髄膜炎患者の5%、およそ30人が死亡、20%、約100人に知的障害や聴力障害、てんかんなどさまざまな後遺症が残ると言われています。H i b 菌による髄膜炎は、発熱後急激に高熱になり、数時間で一気に悪化する怖さと薬が効きにくいという現状からワクチン接種に寄せる期待が高まっています。

欧米諸国では90年代に定期接種が実現したのに、日本では昨年12月にやっと接種できるようになり、一部の自治体では独自の助成制度が始まっています。

ただ、まだ日本では任意接種のため、100%実費となります。H i b ワクチンは、3種混合と同時に基本的に4回接種します。1回目の接種を受ける年齢が7カ月を過ぎていると接種回数が減り、5歳までは接種できます。1回が7,000円から8,000円かかります。4回では3万円ほどかかってしまい、若い親世代には大変な負担になります。ぜひ内灘町にお

いてもH i bワクチンへの助成制度を設けて
いただきたいと思います。

2つ目としては、再三訴えさせております
けれども、子供たちの貧困が叫ばれている今、
子供の医療費について中学校卒業まで医療費
無料化に向けて拡大をしていくよう訴えさせ
ていただきます。

3番目の質問に移ります。

健康で楽しく暮らす、だれもが望み、願う
課題であります。健康を害した場合におい
ても安心して治療できる環境、人の目を、人
の手を介したり、道具の使用により随分暮ら
し方が変わります。

ところが、4月より、厚生労働省は介護保
険制度の要介護認定方式を変更しました。新
要介護認定制度は、認定システム全体を軽度
判定化を促進する制度設計に根本的に切りか
えるものです。要介護度が下がれば、介護保
険で受けることができるサービスの内容も減
らされ、介護を必要とする多くの利用者の生
活に困難をもたらすこととなります。

平成21年4月以前の要介護認定、要支援認
定を受けている方は、申請により従来の介護
度を継続できるという経過措置があることの
周知と、新認定制度スタートから2週間余り
で多くの世論批判により経過措置の実施に踏
み切らざるを得なかった新要介護認定制度に
対して、町としての認識をお伺いいたします。

昨年より健康診査が大きく変わりました。
75歳以上のシルバー健診、メタボに注目した
特定健診、ヤング健診、スタートして1年が
過ぎました。

実施医療機関も金沢市であつても近隣にあ
る医療機関まで拡大しましたが、各種健診の
受診率は昨年と比べ変わらなかったように聞
いております。個別の医療機関の受診をする
場合、かかりつけの医療機関であれば安心して
受診でき、今後の健康管理に互いに役立て
ることができると思っています。実施医療機関の拡大を図
ることが必要です。見解をお伺いしたいと思

います。

さて、各種健診の案内が家庭に届きました。
シルバー健診の案内を見られた方から、「頭
に来た、がん検診がない」。よく見せていた
だきますと、確かに「がん検診は集団健診で
お受けになられます。（自己負担）」と書か
れています。

この文面はよく読まないとわかりません。
その上、いつ、どこで、幾らでできるのか案
内がありません。他の健康案内の中にはこれ
らが明記されています。シルバー健診の方々
にも一目でわかりやすく案内すべきで、不案
内だと思えます。シルバー健診の方に「どう
なってもいいと思っているから」と言われて
も仕方がないではありませんか。今後、改
善を求めます。

また、町独自で、75歳以上の方に人間ドッ
ク助成をしている川北町があります。シルバ
ー健診の方にもがん検診を集団健診だけでな
く、個別健診、人間ドック健診にも助成をし
て、いつまでも元気でいてほしいと願います。
見解をお伺いいたします。

安心・安全の住みよいまちづくりの点から
2点お伺いしたいと思います。

昨年6月にも一般質問をさせていただきま
した林帯遊歩道の緑台方面にトイレの設置を
再度聞きたいと思えます。

年々多くの方が健康増進に、また散歩道と
して草花や小鳥のさえずりを楽しみ、憩いの
道となっています。しかし、「薬の服用に伴
いトイレが近く、近くにないことが不安です」
と言われる方が多くなってきています。

林帯遊歩道は、のんびり歩いてほしいとい
うところでもあります。林帯遊歩道舗装改修
工事に地域活性化・経済危機対策臨時交付金
を使い、500万円の事業費が組み込まれていま
す。一歩進めて、トイレの増設を再度訴えたい
と思えます。自宅から林帯遊歩道までの距離
等を考慮しますと、林帯遊歩道を歩く時間
だけでなく、やはり造成が必要になってくる

かと思えます。

2点目は、内灘駅前から内灘海水浴場に向かう最初の信号、「アカシア交差点が朝日で見にくい」「LED化になっていない」という声が上がっています。

清湖大橋から能登海浜に向かう信号はLED化になっていて、見やすくなっています。交通安全の観点から、信号機のLED化を進めていただくよう訴えて終わります。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 北川悦子議員のH i b ワクチンの補助制度導入についての質問にお答えしたいと思います。

H i b とはヘモフィルスインフルエンザ菌 b 型を略称したもので、インフルエンザワクチンはインフルエンザウイルスによる感染症を予防するものですが、H i b ワクチンは、今ほどお話があったように、乳幼児に多い細菌性髄膜炎を予防するワクチンであります。

細菌性髄膜炎を起こす細菌は幾つかありますが、原因の半数以上がこのH i b であると言われており、日本では平成20年12月に認可をされ、任意の予防接種が一般的に可能となったわけでございます。

私は、町政の2期目に当たり、そのマニフェストに子育て支援施策を最重要事項として位置づけをし、取り組む考えを明らかにしております。その第1弾として、本年度は任意の予防接種助成として子供のインフルエンザワクチンの助成を導入をいたしましたわけですが、今後はH i b ワクチンだけでなく、1度の接種で終生免疫となる水痘やおたふく風邪などのワクチンも考慮をし、総合的に助成できないか、専門家の意見もいただきながら検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 高木和彦まちづくり政策部長。

〔まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

○まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から、1点目の定住促進策についてお答えをいたします。

人口減少時代を迎え、定住人口の増加及び人口流出抑止を図るための自治体間競争にますます拍車がかかっております。このため、本町でも町の魅力発信と暮らしやすさを高める施策に、より一層努めているところであります。

この中で、ことし1月から適用して実施した定住促進奨励金、お祝い金制度は、この制度を呼び水に定住人口の増加、人口流出抑止の効果を期待した制度であります。この制度は、当初は白帆台地区への転入人口をふやすことを目的にしておりました。

しかし、議会及び企業誘致・定住促進等推進委員会で、その制度内容について検討を重ねた結果、今回の制度に決定したものであります。

その協議の過程においては、新築住宅だけではなく中古住宅も対象にというご意見もありました。重点地区の白帆台に中古住宅がほとんどないこと、また対象とする中古住宅の定義が難しいことなどから、新築住宅のみを対象にしたものであります。

制度がスタートしたばかりであり、今すぐに制度を変更する考えはありませんが、この制度の適用期間の来年12月31日までに定住促進効果を検証し、制度の延長及び内容の見直しの検討をいたします。その際には、また議会にお諮りをいたしますので、ご理解を賜るようお願いいたします。

なお、6月8日現在の申請件数は、白帆台地区への転入、建てかえが6件、その他地区への転入、建てかえ17件となっております。ただ、制度の効果はこれからであります。さらに広くPRに努めてまいります。

以上です。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部

長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 私からは、北川悦子議員ご質問の中から、子供の医療費助成の拡大と健康審査、介護保険についてお答えいたします。

最初に、子供の医療費助成の拡大についてお答えいたします。

当町ではこれまで、子育て支援を最重点施策と位置づけ、安心して子育てができる環境を整えてまいりました。このような中、当町の乳幼児・児童医療費助成制度は近隣市町に比べ、引けをとらない内容となっております。

しかしながら、社会経済の悪化に伴い、子育て不安が増大している昨今、国では子育て応援特別手当の支給などを行い、安心して子育てできる生活の支援を行っております。

したがって、当町の医療費助成の拡大につきましては、県や近隣の市町の状況を踏まえ、今後、福祉施策の見直しの中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお答えいたします。

次に、介護保険についてお答えいたします。

ご承知のとおり、要介護認定は、介護保険サービスの利用を希望される方に対し、どの程度の介護を必要としているか、個々の状態に応じて7段階に認定するものでございます。

今回の要介護認定の見直しにつきましては、より正確に介護の手間を介護認定に反映し、不公平感につながりやすい認定結果のばらつきを減らすためと認識しております。

議員ご指摘のとおり、厚生労働省は新制度スタートから短期間で今回の要介護認定方式の変更に伴い、利用者や家族の不安を解決するため、経過措置を講じたものでございます。

町といたしましては、これまで介護現場の実態を十分に把握し、適正な介護認定に努めておりますが、現在は国の経過措置に沿って対応しております。今後は、国が示す要介護認定制度の動向等を注視してまいりたいと考

えております。

また、経過措置に対する対象者の周知につきましては、町職員が訪問し、個別にご説明しておりますので、ご理解のほどをよろしくお答えいたします。

次に、健康診査についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、健康診査につきましては、昨年度の法改正により実施主体が保険者となるなど形態が大きく変わってきております。

内灘町では、法改正前の平成19年度から、専門委員によるワーキンググループなどで審議を重ね、内灘町特定健康診査等実施計画を策定し、その中で個別がん検診の対象者についても近隣の市町村の動向を参考にして年齢の上限を設定したものでございます。

また、健診委託先につきましても、より多くの方に受診していただくために金沢市近郊の医療機関をふやし、町内外合わせて13カ所の医療機関で受診できるようにしたものでございます。

議員ご指摘のとおり、昨年度の特定健診の受診率は、目標値の30%に達せず、前年並みの28.3%で、受診率向上の方策として、受診機関をふやすことも一つの方法かと思っております。

町としましては、特定健診実施2年目の今年度には、前年度受診されなかった方への働きかけや、前年度より受診率が落ち込んだ地区を重点地区として職員が積極的に関与するなどの方策を考えております。うまくいけば、次年度以降、他の地区に波及させたいと思っております。

したがって、当面は実施計画に沿って実施し、受診率の動向を見ながら、高齢者のがん個別検診も含め、健診機関について再検討したいと考えております。

また、人間ドックについてですが、町としましては、まずは法的に定められている特定健診等の充実を図ることを優先と考えており

ますので、ご理解のほどをよろしく願います。

なお、健診の案内状の内容についてでございますが、今年度既に案内済みでございますので、今後は広報等により周知に努め、さらに次年度以降、わかりやすい案内状になるよう工夫してまいりますので、重ねてご理解のほどよろしく願います。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 島田睦郎総務課長。

〔総務課長 島田睦郎君 登壇〕

○総務課長【島田睦郎君】 私のほうからは、安全・安心のまちづくりから問うの中の朝日、夕日で見えにくい信号機の改善をにつきましてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のアカシア交差点における信号機は従来からの電球式信号機でありまして、朝日や夕日の影響を受けまして、その時々や場所など人によっては見えにくいとされる状況があるかもしれません。

こうしたケースは、他の交差点でも同様な状況が考えられますが、ご承知のとおり、信号機は石川県公安委員会の管轄でありまして、町では容易に改修等ができるものではありません。

一方、皆様ご承知のとおり、現在、大きな交差点での信号機は、LED、いわゆる発光ダイオードを用いました見えやすい信号機が採用されております。このような信号機は、公安委員会におきまして交通量、緊急性、効果性など総合的観点から判断されまして、順次切りかえを考えているようであります。

こうした現状下におきまして、今は信号機の色を確実に判断できる速度までスピードを落としていただきまして周囲の安全確認を行い、十分注意しながら交差点を通行いただくことでご理解をお願いしたいと存じます。

なお、今後は町内における新たな信号機設置等の要望に合わせまして、見にくい信号機の改善も加えることを検討してまいりたいと

いうふうに存じますので、よろしく願います。

以上です。

○議長【能村憲治君】 長田学産業振興課長。

〔産業振興課長兼企業立地推進室長 長田学君 登壇〕

○産業振興課長兼企業立地推進室長【長田学君】 私のほうからは、林帯遊歩道のトイレの増設についてお答えいたします。

林帯遊歩道は、健康づくりや自然とのふれあいのゾーンとして、朝夕を問わず老若男女の多くの町民の方々が健康増進、森林浴等にと散策やジョギングを楽しんでおられます。

うちなだの里から緑台の終点まで、距離にして全長約2.2キロメートルの遊歩道が設置され、人によって多少の違いはありますが、片道に要する時間はおおむね25分前後でございます。

現在、この林帯遊歩道の間地点に位置する鶴ヶ丘神社に併設してトイレが1カ所あり、遊歩道を利用している方々に自由に使用していただいております。

議員ご質問のトイレの増設については、昨年と同様なお答えとなりますが、鶴ヶ丘神社にあるトイレは遊歩道の両端から歩いて15分前後の位置にあり、現状で十分であると判断をしております。したがって、現在のところ、他の地区でのトイレの増設は考えてございませんので、ご理解のほどよろしく願います。

なお、遊歩道のご利用の方には、目的に合った所要時間を考慮していただき、既存のトイレまたは近辺の公園、公共施設などのトイレを効果的にご利用していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上でございます。

○議長【能村憲治君】 6番、北川悦子さん、答弁が終わりました、よろしいですか。

○6番【北川悦子君】（議席より）林帯遊歩道のトイレの増設に関してなんですけれども、先ほど近辺の公園などを利用してという

ことでしたけれども、ちょうど緑台の公園のほうはトイレがありませんので、そこら辺も考慮していただいて、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思いますので、お願いします。

それから、ちょっと聞き漏らしたんですが、個別医療機関の拡大についてなんです、シルバー健診のみならず、通常、かかりつけのところもう少しふやしていただくと受診しやすいかな、安心できるかなという点がありますので、その点、先ほど様子を見てということでしたかね、ちょっと聞き漏らしましたので、もう一度お願いいたします。

○議長【能村憲治君】 川口克則町民福祉部長。

〔町民福祉部長 川口克則君 登壇〕

○町民福祉部長【川口克則君】 北川悦子議員の再質問についてお答えいたします。

この健診機関の再検討につきましては、当面は、私ども先ほどご説明いたしました、今、受診率が落ち込んでいる地区について、職員を積極的に関与させたいと考えております。

それで、その方策をしました後、受診率のまたその動向を見まして、それからその健診機関について検討をしたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長【能村憲治君】 6番、北川悦子さん、答弁が終わりました。よろしいですか。

○6番【北川悦子君】 (議席より) 済いません。

○議長【能村憲治君】 長田学産業振興課長。

〔産業振興課長兼企業立地推進室長 長田学君 登壇〕

○産業振興課長兼企業立地推進室長【長田学君】 北川悦子議員の再質問ですけれども、緑台地区の周りには余りトイレがないということなんですけれども、同じような答弁になるのかと思いますけれども、緑台地区においては公民館とか公共施設とか、例えば向栗崎の公園の緑地の中にあるトイレ、そういうも

のを利用していただいて遊歩道を有効に利用していただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長【能村憲治君】 6番、北川悦子さん。

○6番【北川悦子君】 (議席より) ぜひ前向きに検討課題の頭の中に入れておいてください。お願いたします。

○議長【能村憲治君】 よろしいですか。

○6番【北川悦子君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 7番、夷藤満さん。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

○7番【夷藤満君】 議席番号7番、夷藤満でございます。

平成21年第2回内灘町定例会におき町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。答弁に当たります町長並びに関係部課長には、前向きかつわかりやすい答弁をいただきますように、まずお願をいたします。

また、本定例会最後の質問者でございます。傍聴席の皆様におかれましては、町政へ対する関心の意識の高さに敬意を表するところでございます。

これまで世界的に震撼いたしましたインフルエンザ、どうやら落ちつきを見せて、日本では6月10日現在で500人を越えたということでもあります。まだまだ予断を許すわけにはいきませんが、関係各位におかれましては、十分に注意を払い、県、国との連携を密に今後の状況に的確に判断をしていただき、対応をしていただきたいと思います。

では、最初の質問は、不法係留についてであります。

大野川の緑のアメニティ付近に、これまで60隻から80隻とも言われる不法係留船が停泊をしておりました。しかし、ことし春ごろから、県の強い指導のもと、また法律の改正で船の所有者が特定できることになり、これまではなかなか持ち主に対しての行政的な取り組みができませんでした。所持者がわかる

ということになり、積極的な取り組みの中、4月ごろから随時移動が始まり、今では約5隻ばかりを残すばかりとなりました。

しかし、船がいなくなったということで、それだけで安心することはできません。そこをつないでいた、係留していた船の栈橋が問題であります。この栈橋について、今後どのような対応をしていくのかについてお聞きをしたいと思います。

これまでも何度となく質問をいたしてまいりましたが、「人が建てたものであり、この栈橋を勝手に町が撤去するわけにはいかない」というご答弁を何度となくいただいております。

しかしながら、このままの状態で栈橋を残しておくということは、大変に問題があるということでもあります。それはなぜかと申しますと、船がいなくなり、人の出入りがなくなったことにより、近所の子供たちの遊び場になっているということです。実際に、昨日、川に落ちたということも聞いております。

近くにそういった子供たちがたくさん住んでいる。向粟崎地区では、向粟崎2丁目、緑のアメニティ付近に住宅地が造成され、向粟崎小学校の中では一番の子供がいる地域となっております。そして、夏のラジオ体操では、その大野川緑のアメニティ付近でラジオ体操をすることとなっており、子供たちの親しみのある、また近所の方々の憩いの場ともなっております。

そういったところに、不法に係留されていたものをつなぐためにつくった栈橋が今、手つかずのままに残され、その栈橋で子供たちが川に石を投げていたり、その手すりにつながって遊んでいるときに誤って落ちたということで、これを何とかしてくださいという住民の皆様の実なる願いのもと、改めて質問をすることにいたしました。

この件について、今後、町はどのような対策をとっていくのか。また、県の方針はどの

ようになっているのか。不法係留だけがなくなって、それで済んだというわけにはいかないと思います。

また、周りに残されたごみは近所の方で定期的に掃除をしておりますが、川の中に油の缶などがまだ今も目で見えてわかるものがある状態です。こういったものの撤去についても今後町はどうされていくのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それともう1点は、これまで議会にもお示しがあったと思うのですが、大野川の大根布地区におけるマリーナ建設構想について、この構想が今も継続されているのかどうか。もし、その計画が今も進んでいるのならいつごろになるのか。時期的なものがわかるのであれば、お示しをいただきたいと思います。

次に、社会福祉法人内灘町福祉会が運営をいたします夕陽ヶ丘苑についてお聞きをいたします。

現代の日本社会は高齢化が進み、これからもますます高齢化が進むと思われまます。内灘町も県外では若い若いと言われますが、高齢化は急速に進み、福祉に対する取り組みは、その対策が町民の願いであると私は思います。高齢化社会においてももっともっと必要なものであると考えます。

町長は、4年前に町長就任以来、福祉向上に向け取り組んでこられ、夕陽ヶ丘苑の増床を決意されたことを認識しております。現在はとてもすばらしい施設で、ことしの1月に完成し、町民の願いの施設がいよいよスタートし、有効に使われていると思っております。

しかし、今議会の報告書文にもあるように、定員97名のところ、3月の入所者は72名、定員に対し25名のあきがあるわけでございます。5月31日現在、待機者が、町内待機者62名、町外待機者が34名、合わせて96名の人たちが夕陽ヶ丘苑の入所を望み、今もなお待ち続けているわけでありまます。この数字を見て、町

長はどのように思うのでしょうか。

約4億7,000万円もの大金を投入し、40床を増設いたしました。今議会に提出されました20年度の事業報告書及び21年度の事業計画書をそれぞれ拝見いたしました。この事業及び今後の計画について一切記載されておられません。町はこの事態に対し、どのような指導を昨年1年間で行ってきたのでしょうか。

将来における事業計画、財政計画が示されていないままであれば、最終的には町が負担を強いられることになるのではないのでしょうか。この増床計画において、当然計画を持って進めてきたと思うのですが、その考えをお教え願います。

町長も夕陽ヶ丘苑を管理する立場でもあり、夕陽ヶ丘苑の理事長をお務めであります。当然このような事態になったことに対し、町長はどのような考えでしょうか、お聞かせをください。

次に、なぜ待機者がこれだけいて、新設された40床のうち21床のベッドがあいているのかということ調べたところ、要介護に必要な資格を有する人材の確保、いわゆる正看護師、准看護師、介護ヘルパー2級以上の資格所持者の確保ができないということがこのベッドのあきを生んでいると。

しかしながら、町にある近隣のグループホームなどに電話などで調べたところ、昨年より雇用が全く、求人を出しても雇用はなかった。しかし、昨年来、こういった世界的不況の中、物すごい反響で出せばすぐ埋まる、出せばすぐ埋まるといった雇用が出ているという報告を受けました。

そういったことをかんがみますと、5月の広報うちなだでも求人が載っております。町は積極的に人員を確保するために働いているのはわかるのですが、大変にご苦労されていることもわかります。そういった中、今後、専門学校や金沢医科大学といったすばらしい施設が横にある。いろいろな面で協力をして

いただいている金沢医科大学にもっともっと協力を求めるといった形で何かできないのでしょうか。

この6月に広報で求人されました採用予定日は6月1日でございます。事務員2名程度、介護職員10名程度、看護職員1名程度とあります。すべての夕陽ヶ丘苑の今あるベッドを埋めるとすれば、どれだけの職員の確保が必要なのでしょうか。そして、この6月1日付でどれだけの職員の方々の応募があり、採用があったのでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

夕陽ヶ丘苑のように、町ではまだまだ探せば雇用がないと言われる中でも14名、そして15名もの人材を発掘することができる。そういった中、この介護ヘルパーなどを受講したいという人たちがいるのなら、町で助成し、その人たちを育てていくような考えがないのでしょうか。

一日も早く待機者の方々に快適に利用できるような施設になるよう、これからも皆さんで頑張っていかなければならないと思います。さらなる福祉向上のためにこの施設が有効に使われるよう望み、私の質問を終わりたいと思います。

どうかよろしく願いをいたします。

○議長【能村憲治君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

○町長【八十出泰成君】 夷藤議員の一般質問にお答えいたします。

夕陽ヶ丘苑についてということですので、私からお答えさせていただきます。

夕陽ヶ丘苑につきましては、ご承知のとおり、社会福祉法人内灘町福祉会が独自で運営しておりますので、私からは夕陽ヶ丘苑の増床の経緯と入所の現状につきましてお答えをしたいと思います。

まず、夕陽ヶ丘苑の増床につきましては、施設入所待機者の解消や今後の高齢化社会に対応するために、平成18年3月に策定をいた

しました第3期内灘町介護保険事業計画の中で増床計画を盛り込んだものでございます。

この計画によりまして、内灘町福祉会が総事業費7億4,100万円余で全室個室のユニット型40床の増築工事に着手したわけでございます。平成20年、昨年12月に完成をしているわけでございます。

入所希望の受け入れにつきましては、本年2月より順次入所受け入れを行っておりますが、議員ご指摘のとおり、定員に達していないのが現状であります。

当初の予定では、5月末までに必要な介護職員を確保し、満床とする予定でございましたが、これもご指摘がありましたように、介護職員の不足によりまして、現状として19名の入所にとどまっているわけでございます。

内灘町福祉会では、今後、早急に介護職員の確保に努め、7月末満床を目指して順次入所を受け入れていく予定でございます。

なお、介護職員に当たりましては、この7月までにあと2名採用すれば、当初予定しておいた16名から20名の職員を確保することができるわけでございます。

町といたしましては、今後とも、適正な介護サービスの提供による高齢者福祉の充実に向けて、関係機関と連携を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

私からは以上でございます。

○議長【能村憲治君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

○都市整備部長【橋本稔君】 夷藤議員の大野川での不法係留についてお答えいたします。

石川県港湾課に確認したところ、大野川における不法係留については、平成18年当時110隻の不法係留がありました。現在、5月28日調査時点では24隻となっている状況であります。

このうち、所有者を確認することができない5隻については、平成21年5月26日付で県

広報により船舶及び工作物の撤去を命ずる監督処分を公告しているところですが、平成21年6月26日までに撤去されない場合、港湾管理者または石川県が撤去する予定であります。

残るうち、所有者が確認でき、また所定の手続が完了した17隻に対しまして、6月30日までに船舶等を撤去するよう6月1日に撤去命令を実施しており、期日までに撤去されない場合、海上保安部に対し取り締まりを依頼する予定であります。

議員が心配されています棧橋の撤去については、船の撤去とともに所有者による撤去、及び以前からあるもの、所有者の確認できないものについては、石川県において6月末より随時撤去する予定であると確認いたしました。ごみの撤去につきましても、県に申し入れをしていきたいと思っております。

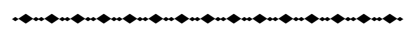
また、石川県に確認したところ、大野川貯木場右岸の係留施設整備計画については、大野川分水路に整備された係留施設や周辺施設の受け入れ規模を考えると、現段階では見合わせている状況であります。

今後とも石川県並びに関係機関と協議し、不法係留船舶の一掃に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長【能村憲治君】 7番、夷藤満さん、答弁が終わりました、よろしいですか。

○7番【夷藤満君】 (議席より) はい。

○議長【能村憲治君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【能村憲治君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明12日から16日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【能村憲治君】 ご異議なしと認めま

す。よって、明12日から16日までの5日間は
休会とすることに決定いたしました。

なお、来る17日は午後2時から本会議を開
き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論
並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでございました。

午後4時02分散会